

# 令和4年第2回定例会会議録（第3号）

令和4年6月10日

## ○出席議員（22名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	6番	安 部 一 郎 君
7番	小 野 正 明 君	8番	森 大 輔 君
9番	三 重 忠 昭 君	10番	森 山 義 治 君
11番	穴 井 宏 二 君	12番	加 藤 信 康 君
13番	荒 金 卓 雄 君	14番	松 川 章 三 君
16番	市 原 隆 生 君	17番	黒 木 愛 一 郎 君
18番	平 野 文 活 君	20番	野 口 哲 男 君
21番	堀 本 博 行 君	22番	山 本 一 成 君
23番	泉 武 弘 君	25番	首 藤 正 君

## ○欠席議員（1名）

19番 松 川 峰 生 君

## ○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
総 務 部 長	末 田 信 也 君	企画戦略部長	安 部 政 信 君
観光・産業部長	松 川 幸 路 君	公営事業部長	上 田 亨 君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田 辺 裕 君	いきいき健幸部長	中 島 靖 彦 君
建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君	市長公室長 兼自治連携課長	山 内 弘 美 君
防 災 局 長	白 石 修 三 君	消 防 長	浜 崎 仁 孝 君
教 育 部 長	柏 木 正 義 君	上下水道局長	岩 田 弘 君
上下水道局参事	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君
政策企画課長	行 部 さ と 子 君	次長兼観光課長	日 置 伸 夫 君

産業政策課長	竹元 徹 君	生活環境課長	堀 英樹 君
市民福祉部次長	宇都宮尚代 君	子育て支援課長	中西 郁夫 君
健康推進課長	和田 健二 君	都市計画課長	籠田 真一郎 君
都市整備課長	山田 栄治 君	防災危機管理課長	中村 幸次 君
教育政策課長	奥 茂夫 君	教育政策課参事	浅井 建二 君
教育政策課参事	森本 悦子 君	教育政策課参事	西澤 和江 君
学校教育課長	松丸 真治 君	学校教育課参事	太田 悟 君
学校教育課参事	利光 聡典 君	社会教育課長	古本 昭彦 君

○議会事務局出席者

局 長	花田 伸一	議事総務課長	中村 賢一郎
補佐兼総務係長	岩男 涼子	係 長	甲斐 俊平
主 査	河野 あや	主 査	松尾 麻里
主 査	佐藤 雅俊	事 務 員	尾割 春晃

○議事日程表（第3号）

令和4年6月10日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○8 番（森 大輔君） 自民新政会の森大輔です。6 月市議会最初の一般質問を務めさせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

今回は大きく 2 つのテーマについて質問します。1 つは地方創生について、2 つ目は温泉資源の保護と利活用についてです。

前回の質問ではコロナ禍の行財政運営について議論してきましたが、今回は改めて地方創生というテーマに注目をして、別府市が実施してきた関連事業について、その実績と成果と効果、そして今後の課題について質問していきたいと思ひます。

私がなぜ地方創生に注目しているのかといへば、それは地方創生を別府市がどのように進めるか次第で、将来の別府市の展望が決まると思っているからです。別府市はこれからどうなるのか、発展するのか後退するのか、人口が増えるのか減少するのか、地域経済がよくなるのか悪くなるのか、その分かれ道に私たちは直面していると思ひます。そういう意味で、議員の一人としてこれまで別府市が行ってきた地方創生の関連事業の実績、成果、効果について議論していきながら、今後別府市が発展していけるように、指摘もしますが提案もしていかななくてはならないと思ひます。

改めて地方創生について確認させていただきますが、現在国や地方自治体、そして私たち全ての国民が直面している最大にして共通の行政課題は何ですか、問われれば、それは人口減少と少子高齢化です。2040 年までに消滅可能性都市は全国で約 900 自治体あると言われ、2050 年には日本の人口が 1 億人を下回ることが予測されてます。別府市も例外ではなく、人口 10 万人を下回る将来がすぐ目の前に迫っています。この人口減少と少子高齢化に伴う様々な課題や問題の解決に取り組むために、国は都市部一極集中の在り方を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけて、地域の活力を取り戻す地方自治体の政策を支援することを始めました。つまり、地方創生を言い換えれば人口減少に歯止めをかけて地域経済を元気にする取組ということなんです。

国が示す地方創生の最終的なゴールは、活力ある日本社会の維持の実現と言われているんですが、一方で、別府市が示す地方創生の最終的なゴール、どのように考えていますか。

○財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

まち・ひと・しごとの創生により、市民所得、税収、人口の増加へとつなげていく好循環を持続的に生み出し、市民が生涯を通じて健康で幸せに暮らせるまちの創造を実現することであります。

○8 番（森 大輔君） 今言われたのが、別府市が掲げる地方創生のゴールということですが、そのゴールに向けてどのように進めていくかを示した計画書があります。それが総合戦略と言われ、2016 年にできて今年で 7 年目になります。

この別府市の総合戦略は、大きく 3 つのテーマに従って予算措置が行われています。1 つはしごとの創生、2 つ目にひとの創生、3 つ目にまちの創生と言われていますが、これまで地方創生関連事業に充ててきた総予算規模はどのようになっていますか。

○財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

第 1 期別府市総合戦略は 2016 年度から 2019 年度までになりますが、各年度の当初予算における、総合戦略に関連した事業費の合計額は約 256 億円であり、第 2 期別府市総合戦略での 2020 年度から今年度 2022 年度までは約 300 億円となります。

○8 番（森 大輔君） 2016 年度から 2022 年度までの 7 年間で、合計すると約 556 億円の

予算をかけてきたこの地方創生、これまでの代表的な事業実績はどのようになっていますか。

○財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

地方創生に関連する代表的な事業といたしまして、産業振興として別府ツーリズム巴厘推進事業、学生大同窓会開催事業、4『B』i 地域産業イノベーション推進事業、竹細工イノベーション推進事業、観光振興として別府ONSENアカデミア開催事業、誘客推進事業、文化観光推進としてアーティスト・クリエイター移住定住事業、健康づくりの支援として健康寿命延伸事業、地域の拠点づくりとして図書館等一体的整備事業が挙げられます。

○8番（森 大輔君） そのように、これまで行ってきた実績に対して、その成果や効果について議会として客観的に評価すれば、例えばどれだけ人口減少に歯止めをかけているのか、どれだけ地域経済は活性化しているのか、どれだけ市民所得は向上しているのか、どれだけ市税収入は伸びているのか、またどれだけ市民福祉サービスは充実しているのか、最終的に別府市の地方創生のゴールと言われた、市民が生涯を通じて健康で幸せに暮らせるまちの実現は、しているのかというような観点から成果や効果が問われてくると、そのように思います。

これまでの議会の質問を通して、そのような観点から質問、議論をさせていただきましたが、今のところその効果や成果を実感できる市民の方は余り多くはないのではないのでしょうか。そういう意味で、これからさらに地方創生を進めていかななくてはいけない中で、市民の方はもちろんですが、私が注目しているのは財源の確保の問題です。

コロナ禍の影響を受けて、市税収入の減少は否めませんが、コロナが収束しても少子高齢化や人口減少に伴う労働生産力の低下により、今後の市税収入は減少傾向へと加速することが予測されています。別府市のまち・ひと・しごと創生人口ビジョンによると、歳入において人口減少の影響を一番受けるのは個人市民税であり、2060年までに約17億円減少することが見込まれていますが、別府市の見解はいかがですか。

○財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

人口ビジョンでは、人口減少から考えられる課題の一つとして、個人市民税収入の減少を挙げておりまして、おおよその影響額を示したものでございます。市税収入には人口減少のほか、税制や経済情勢などの複数の要因が影響されるものと考えておりますが、市税収入を中心といたしました自主財源確保の取組につきましては、持続可能な財政運営を図るためには重要な課題であると考えております。

○8番（森 大輔君） 人口減少や少子高齢化に伴い、市税収入は減少傾向にあるという見解、これはおおむね正しいと思います。それを逆に言えば、人口減少に歯止めをかけて減少傾向にある市税収入を少しでも食い止め、自主財源の確保に取り組みながら地域経済を元気にしなければいけないということです。これが今の別府市に課せられた最大の課題であることは、議会も行政も共通認識を持っている行政課題だと思っています。

この課題を解決するためには、自主財源確保の手段の一つとして提案された2019年度にスタートした入湯税増税、そしてもう一つがふるさと納税の推進だと思っています。ふるさと納税については後で産業振興との関連で質問していきますが、まず入湯税の増税について聞いていきたいと思っています。

2019年度にスタートした入湯税の増税については、その財源で何をすることが議論されてきた経緯があります。増税がスタートして今年で4年目になりますが、当初は約1億8,000万円程度の増収を見込んでました。しかし、これまでの税収の推移を確認すると、2019年度が約1億5,000万円、2020年度が約8,000万円、2021年度が約1億円、そして2022年度が約1億1,000万円の見込みとなっています。ここ2年間についてはコロナ禍

の影響があるので仕方がないとはいえ、これまで別府市が想定してきた増収見込みには達してきていませんでした。

また、入湯税増税の在り方については、今年度が見直しの時期ということで、改めて今後の在り方やコロナ対策も含めたお金の使い方について議論をしていただきたいと、そのように思っています。

ここから具体的な財源の使い方について質問していきたいと思いますが、入湯税のお金の使い方については大きく2つの目的で使用されています。一つは観光戦略事業、もう一つは温泉資源の保護です。これまで別府市は、観光戦略事業の一環として外国人の受入れの準備をしてきました。詳細については時間の都合上全ては紹介いたしません、コロナ禍の今、求められているのは安心・安全な国際観光づくりではないのかなと思っております。

そういう意味で外国人観光客の感染拡大防止対策をどうするのかということですが、御存じのように国のほうでは今日から外国人観光客の受入れを開始すると聞いています。今まだ様子見なところはありますが、いずれ円安を追い風に外国人観光客の需要は高まってくると推測します。観光業界にとっては、外国人観光客が自由に入国できるようになれば観光需要が回復するのではないかと期待されていると思いますが、一方で現場で働く方々や市民の方々は外国からの観光客をお迎えすることへの不安もあるのではないのでしょうか。例えば、マスクを着用しない文化の外国人観光客に対してどのようにマスク着用を促すのか、それとも日本も海外のようにマスク着用から卒業していくのかもしれませんが、別府市としてはどのような対応を考えていますか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

本日から受入れが開始されますのは添乗員付きパッケージツアーとなっております、ツアー実施中の感染防止対策につきましては、事前に感染防止対策や取るべき対応等の研修等を受講した添乗員が、最新のマスク着用の考え方について十分理解した上で、ツアー参加者に対し感染防止対策の遵守に関する場面ごとの小まめな声かけや注意喚起を行うということで、ガイドラインに定められております。

今後、個人旅行者の受入れが開始となった場合におきましては、国が策定いたしますガイドラインに沿った感染防止対策が適切に実施され、住民の不安とならないよう、市といたしましても関係者と情報を共有しながら、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○8番（森 大輔君） 今月からの外国人観光客の受入れについては、御案内のように添乗員付きのパッケージツアーという形での再開ということで、いずれ始まると思われるコロナ前の今までどおりの個人旅行の形での再開に向けては、今後対策をさらに検討していただきたいとお願いをしておきます。

次に、別府市が設立したホテル・旅館の宿泊予約サイトについて聞いていきたいと思っております。

この宿泊予約サイト、拝見させていただきましたが、なかなかモダンでカッコいいサイトができているなど、素人ながら感心していますが、この宿泊予約サイトにかかった制作費の財源はどのようになっていますか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

市の財源につきましては、入湯税超過課税部分の充当事業の負担金と、誘客推進事業負担金となっております。

○8番（森 大輔君） 本来であれば、次の質問として今言われたサイト作成費の1,700万円の内訳はどのようになっていますかが、それが質問の筋だと思いましたが、仮にこれを質問しても、恐らく今までの別府市の理屈を考えると、別府市としてはB - b i z L I N

Kが発注もしくは契約した詳細については把握していないか、お答えできないというような答弁だろうと推測します。なのであえて質問はしないことにしましたが、もしくは今私が申し上げた推測が間違っていたら言ってください。

ここにB－b i z L I N Kの理事長を兼任している副市長がいらっしゃるのですが、決して分からないはずはないと思います。それでも言えないのは、言いたくないのか言う必要がないと考えているのかのどちらかだと思いますが、1,700万円のサイト作成費が高いのか安いのか適正なのか、競争原理が働いているのかいないのか、詳細が開示されないことには分かりませんが、逆に言えば税金の使い方や事業者選定の経緯など、確認できない状態で、議員はどのように公金を使った事業に対し、お金の使い方が公平・公正なのか客観的に評価すればいいのでしょうか。

○副市長（阿南寿和君） お答えいたします。

質問のほうは答えを用意しておりましたが、答えさせていただけないということで、ちょうどいい機会なので答えさせていただきますが、使途につきましては予約サイトですね、これを非常に議員も御覧になってよくできていると評価を頂いておりますが、技術的に非常に高度なノウハウとか経験とか、そういうものも必要などございまして、後々データの分析含めて、運営を含めてやっていただくということになれば、それなりのやはり国内有数の企業にお願いするということになって、そういったことでB－b i z L I N Kとして契約をして進めているということございまして、B－b i z L I N K、従来から御説明しているように、内部のルールをしっかり決めて、そして決裁規定も決めまして、それによって契約は滞りなく進めているということございまして。

○8番（森 大輔君） 私の要らないお世話でお答えしていただけるにもかかわらず、お答えしていただけるということで今の御答弁聞かせていただきましたが、私が聞きたいのは、このサイト作成費の1,700万円の内訳についてお答えできますかということをお聞きさせていただきますが、恐らくそれに関しての答弁は今されてなかったのではないのでしょうか。内訳について御答弁されましたか。

○副市長（阿南寿和君） 最初にお答えいたしましたように、予約サイトの制作費でございますので、先ほど申し上げた、それなりの国内で有数の企業に全体をお願いしたということでございます。

○8番（森 大輔君） いや、それは内訳ではないと思うのですが、そういったお答えになると思ったのであえて私は質問は控えさせていただきますということで進めさせていただきます。

○副市長（阿南寿和君） 繰り返しになりますが、サイト全体のそういった運営、先の運営ををにらんだところも含めてそういった企業に全体をお願いしてということでございます。

○8番（森 大輔君） では次の質問に移っていきますが、私が言いたいことは、以前の議会で、このように御答弁されました。市民の方に疑念を持たれないように、また議会に対してもお示しできる資料は今後お示しして透明性・公平性を高めてまいりますと、そのように言われましたが、議会に対する情報公開が進んでいるようには思いませんが、いかがですか。

○副市長（阿南寿和君） お答えいたします。

そもそもB－b i z L I N Kというのは一般社団法人でございますので、一般の企業がどこまで情報をあからさまにするかということについては、やはり一般企業でございますので限界がございます。ただ、負担金という形で私どもも頂いているということになれば、ある程度のお話はしてまいらないといけないというふうには考えておりますので、先ほど来御説明しておりますように、具体的な企業の名前を挙げるというのは、これもできない

ということでございますが、そういったことで今回の件も全く不透明というのには当たらないと、自信を持って私ども理事会の構成もでございます。また監事のほうもございまして、しっかりと監査もしていただいておりますので、一切疑念を持たれるようなことはないというふうには思っております。1,700万円というこの金額につきましても、こういった先をにらんだ情報の分析、そういったものまで含めてやっていただくということになれば、決して高い金額ではないというふうを考えております。

- 8番（森 大輔君） 市民や議会への情報公開の在り方については改めて議論させていただきたいと思いますが、私が言いたいことは、公金を使っての事業者選定の在り方とか、そこに至るまでの経緯とかということが議会に対して情報公開が進んでいないので、そのことに対して指摘をさせていただいてます。また、その辺りが今の別府市が進める観光戦略事業の問題点ではないかと、そのように考えています。

この宿泊サイトは、旅館ホテル組合さんからの要望で作ったのですか。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

サイトの設立の経緯、目的といたしましては、大きく3つございます。

まず1つ目は、地域経済循環の向上を目指すことが挙げられます。今では宿泊客の宿泊施設の予約に約50%利用されているのは、OTAと言われております実店舗を持たずインターネットを通じた予約業務を行う旅行会社でございます。本市の独自予約サイトの構築により、市外企業へ支払われております10%から20%の販売手数料の域外流出をとどめるものでございます。

2つ目として、大手企業が運営する予約サイトの支払手数料よりも、定額の手数料にすることで宿泊事業者の経費の軽減を図り、その軽減された分をお宿ごとのサービス充実や向上につなげていくことでございます。

3つ目に、顧客データの収集です。収集されたデータの属性を分析することにより、効果的・効率的な商品造成や広告戦略構築への活用を目指すものでございます。

なお、旅館ホテル組合連合会からの要望ということではございませんが、サイト制作に至る打合せの段階から、Biz LINK、旅館ホテル組合が共同で取り組んできております。

さらに、コロナ収束後の別府観光の体制構築及び反転攻勢のため、ユニバーサルツーリズム、観光DXデジタルトランスフォーメーション、免疫力日本一宣言の実現、食と観光の4項目を柱に掲げてございまして、その取組に当たり、本市のオリジナル予約サイトとの連携によって、本市でしか作れない地域密着型のサービスやきめ細やかな充実度の高い高付加価値の旅行商品を地元の事業者と共同で開発し、この地域密着型予約サイトで販売することにより、お客様の満足度をさらに高めていけるものと考えております。

- 8番（森 大輔君） この宿泊サイトに参加できる条件についてどのようになっているのか聞きますが、それはどういうことかと申し上げますと、具体的に言えば、旅館ホテル組合に入っている施設も入っていない施設も、希望すれば市内のホテル、旅館の全てが参加できると理解していいですか。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

旅館ホテル組合員でもなく、参加は可能でございます。宿泊施設であること以外の条件は特にございませんが、オンラインでの運営となりますので、パソコンインターネット接続環境など、オンラインの環境が必要となります。

- 8番（森 大輔君） 参加するホテル、旅館さんがサイト運営者に支払う手数料はどのようになっていますか。

- 次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

サイトの設立に当たりまして、特に手数料については支払手数料が定額になるというこ

とを先ほど申し上げましたけれども、登録いただいている宿泊事業者から頂いた手数料については、当該宿泊予約サイトのプロモーションを中心に運営に当ててまいります。

○8番（森 大輔君） 今、手数料の具体的な答弁されましたか。

○次長兼観光課長（日置伸夫君） お答えいたします。

手数料のパーセンテージということでございますが、そちらにつきましては今後の展開というか、経営上の関係から申し上げることはできません。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

先ほどちょっと答弁の中でも若干触れましたけれども、大手の宿泊予約サイトよりも低い手数料を頂くようにしております。

○8番（森 大輔君） これからのサイト利用者の実績などについては、注目、注視していきたいと思いますが、その情報が開示されるかどうか分かりませんが、議会とすればそういった情報についても開示していただきたい、そのように思っています。

先ほど来から議会に対する情報公開が進んでいないのではないかと、私のほうからは指摘させていただきましたが、このサイトの実績についてもそうですけれども、一番私が気になるのは、事業者選定の経緯が不透明ということについては改めて指摘をさせていただきます。

最後に、観光戦略事業について確認したいことがあります。

議会として、観光戦略事業の成果や効果についてどのように評価すればいいのか考えたとき、観光産業がもうかっているからいいという評価だけでは違うと考えています。なぜなら、観光宿泊サービス産業に別府市が力を入れて公金を使う目的は、別府の基幹産業だからとか裾野の広い産業だからとかいう理由だけで盛り上げるというような単純な話ではなくて、もちろん盛り上げていかななくてはいけないのは当然なのですが、観光で稼いだお金で市民サービスや福祉事業の充実を図り、最終的に観光のまちから、全ての市民が幸せに豊かに健康で暮らせる、福祉のまちへ発展させることが本当の目的であると、私はそのように考えていますが、別府市の見解はいかがですか。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えいたします。

その件につきまして、一番初めに議員のほうで地方創生のところで最大の問題は人口減少、それと少子高齢化、最終的なゴールは財政課長のほうから答弁がありましたけれども、いわゆる市税収入の減、個人所得の減少がやはり問題だというふうに言われております。議員が言われる観光客や交流人口を増やして、地域雇用を創出して地域経済を活性化して、そして市民所得が向上して税収増加につながるということは、ここは共通した認識だと思っております。その財源を基に市民福祉の向上を図るというものは、私どもが俗に言っております観光で稼いで市民福祉に還元するというふうな考え方でございまして、今回の宿泊予約サイトにつきましてもその一環、計画の一環だというふうに思っております。

○8番（森 大輔君） この点については、私の見解も別府市の見解もお互いに意見の相違はないということが確認できましたが、逆に言えば観光で稼いだお金が違うところに行かずに、市民サービスや福祉事業の充実、または向上につながっているのかという視点で、議会は観光戦略事業の成果や効果について評価しなければならないと私は考えています。

今回の質問はここまでの見解については相違はないということを確認して、この先の議論については次回の議会で、実際に観光で稼いだお金がどのように福祉の充実につながるのか、その実績や成果や効果について改めて議論を進めていきたいと思っております。

今日はこの点は一旦やめて、次の質問に移っていきたく思います。

では次に、産業振興について聞いていきます。

これまで別府市は、産業振興の中で特に力を入れてきたのは起業創業支援だと思っております。

別府市が2015年に産業振興の1丁目1番地として創業支援事業計画を定めて、今年で7年目になります。これまでの実績についてはどのようになっていますか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

別府市では平成27年に産業競争力強化法に基づきまして、創業しようとする方を支援するための創業支援事業計画を策定し、経済産業省より認定を受けました。別府市の創業支援事業計画に基づきまして、創業支援事業者、金融機関、行政機関が連携しまして、創業者に対し創業相談、経営指導等の支援を行い、本市におけます創業の促進を図ってきたところでございます。

起業・創業の実績につきましては、創業支援事業者等からの報告件数にはなりますが、平成27年度から令和3年度までの7年間で約450件、平均しますと年間約65件の実績となっております。

○8番（森 大輔君） 実績としての件数もちろん大切ですが、それ以上に大切なのは、その中で実際どれくらいの件数が10年、20年、30年と事業を継続していけるのか、どれだけの実績が地域の雇用を創出し、地場産業や地場企業として継続的に地域経済に貢献していけるのか、これが問われるのではないのでしょうか。数年後にほとんどなくなってしまいましたということでは、何のことか分かりません。そういう意味で、どれだけの事業が継続できているのか、別府市として把握していますか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

起業・創業された方々のうち、どの程度の割合で事業の継続ができているかということにつきまして把握はできておりませんが、創業支援事業者におきましては起業した後も継続して伴走支援を実施していただいているところでございます。

○8番（森 大輔君） 起業した後の成功や失敗については個々の責任によるものもあるかもしれませんが、起業・創業支援をする以上、起業・創業の仕方や情報提供して終わるだけの支援ではなくて、事業の継続状況も把握されていないということでしたから、把握しながら地場産業、地場企業として成長していけるように育てるのが本当の意味での産業振興ではないのでしょうか。そういう意味で一定の伴走型支援も求められると思いますが、現実的にそれがなかなかできないところが起業・創業支援の難しいところなのかなと思っています。

起業・創業支援を始めて7年目になるということですが、地域の雇用を創出して地場産業や地場企業として活躍している代表的な事例、どのようになっていますか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

創業の業種別の実績では別府市内に限らず県内ではサービス業、特に理美容業、飲食業の創業件数が多くなっておりませんが、業種に限らず地域産業として頑張っているものと考えております。

また、ITを活用いたしましたマーケティング事業では、継続して地域観光の活性化に取り組んでいただいておりますし、伝統工芸品であります別府竹細工の工房を兼ねたショップの開設などによりまして、まさに地場産業として創業し、国内のみならず海外への認知度向上に向けてアピールを続けられている業者もでございます。ただ、起業されます多くの事業者の方は個人事業主の方が多くなっておりまして、起業してすぐには大きな雇用に結びつくかと言いますと、やはり厳しい面もでございます。ある程度経営が軌道に乗るまでは、引き続き見守りながら伴走支援を継続していくことが必要だと考えております。

○8番（森 大輔君） 私が把握している限り、代表的な起業創業支援事業の一つにONE BEPPU DREAMという起業・創業を目的としたコンテストが開催されていますが、この事業を通して、以前チョウザメを育ててキャビアを作り、別府の産業に育てたいという代表的な起業・創業支援の試みがあったと記憶しています。あれから何年もたちますの

で、その後の進捗状況について聞きたかったのですが、代表事例としてそれが紹介されなかったことについてはとても残念に思います。

最後に、起業・創業支援としての私が言いたいことは、公金を使った起業・創業支援の成果や効果について、議員として客観的に評価するには、起業・創業に至った件数だけで判断するのは難しいということです。その理由は先ほど申し上げましたが、起業・創業支援した後どれだけの事業が地域の雇用を創出し、地場企業、地場産業として継続的に地域経済に貢献しているのかが問われると思うからです。そういう意味で、議会がより客観的に評価できる証拠を示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきました内容とも繰り返すにはなりますが、どの事業者におかれましても経営自体がある程度軌道に乗るまでは新たな雇用は厳しく、すぐに大きな雇用に結びつくということはありません。事業者の皆さんは地域経済の担い手といたしまして、経済の活性化や地域産業の振興に日々事業を通して実施していただいていることに変わりはないので、引き続き見守りながら伴走支援を継続していくことが必要だと考えております。

また、Biz LINKにおきましても、新規創業者の掘り起こしから起業・創業の実現に加えまして、別府で起業した事業者の紹介や地元企業と市外企業者との事業連携、マッチング支援など新たなビジネスを生み出す場の提供などにも取り組んでいるところでございます。

○8番（森 大輔君） 私が言いたいことは、公金を使って起業・創業支援をする以上は、起業・創業して終わるだけではなくて、起業するまでの情報提供をして終わるだけではなくて、その先の一定の伴走型支援も含めて起業・創業支援に取り組んでいただきたいという思いで、指摘になるかもしれませんがそのような提案をさせていただいております。そのことについては御理解していただけるのかなと思いますので、今後そのことについても検討していただきたいと、そのようにお願いしておきます。

次に、視点を変えてふるさと納税から見た産業振興について質問していきたいと思いますが、近年のコロナ禍の影響でふるさと納税の利用者が全国的に増加傾向にあると聞いています。ふるさと納税の寄附金額の推移については、以前の議会で企画戦略部長がこのように答弁されておりました。令和元年度が約2億4,000万円、令和2年度が約3億3,000万円、令和3年度が約7億3,000万円、そして令和4年度が約8億円の寄附金額を見込んでいるということでした。ここ4年で、ふるさと納税の寄附金収入が約2億円から8億円に増加しています。

このように寄附金額が増加しているのは、もちろんコロナ禍の追い風の影響もあるかもしれませんが、担当職員の方々の御尽力も大変大きいのではないかと、まず感謝を伝えてから話を進めていきたいと思っております。

一方で、別府市のポテンシャルを考えると、寄附金額の桁はまだ1つ少ないのではないのかと期待を込めて思っているのは私だけではないと思っております。2020年度時点の総務省の調べによると、ふるさと納税利用者数は全国で約550万人、これは約5,900万人いる納税義務者全体の1割以下です。逆に言えば、ふるさと納税の利用者数は単純にまだ9割増える成長分野ですが、ふるさと納税額の数値目標について別府市はどのように考えていますか。

○政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

今年度からの湯のまち別府ふるさと応援寄附金管理等業務委託に係る事業者選定の際は、寄附金額を10億円に設定して事業者選定を行っております。ふるさと納税事業の目的は、本事業を活用して別府の特産品や別府の魅力を全国へ発信し、別府ファンを作り、

関係人口を増加させること、また返礼品を出すことによってもうかる別府を作り出し、市内事業者への事業促進を図ることなどを目的としており、本事業を推進する中で設定金額への達成を目指しているところです。

- 8番(森 大輔君) 寄附金額が増えるということは、それだけ別府の製品の販売の促進や、産業が活性化されているという意味なので、別府市においてもまだ数値目標を上げて新たな返礼品の創出や充実に向けた取組は加速していただきたいと思います。

ちなみに、2020年のふるさと納税寄附金額日本一の宮崎県都城市は約135億円でした。ふるさと納税の返礼品を見れば、そのまちの名産や特産品、産業の特色が見えてくると思います。別府のふるさと納税人気の返礼品ベスト5はどのようになっていますか。

- 政策企画課長(行部さと子君) お答えいたします。

寄附件数の多い返礼品は、多い順に1番が宿泊関係、2番がシイタケ、3番がお菓子・スイーツ、4番が入浴剤、5番がおしょうゆとなっております。

- 8番(森 大輔君) 別府市の産業構造からすると、第3次産業を中心とした観光宿泊関連の返礼品が上位、このように推測された方は多いかもしれませんが、一方で別府市の返礼品の中でお菓子が3番目と推測された方は意外と少ないのではないのでしょうか。私も、この件については驚いた一人です。

しかしながら、改めて別府市の産品を考えると、シイタケやしょうゆ、そして入浴剤についてはもちろん有名ですが、まだ地元でも全国にも知られていない名産や地域資源を活用した特産品、農林水産物や加工品、別府市独自の商品など、まだあるのではないかと考えているのは私だけではないと思います。そういう意味で、今ある特産品はもちろんですが、地域資源を活用した新たな別府市の特産品の開発を含めて、ふるさと納税制度を活用して商品の販売を促進できれば地域の雇用につながり、地域経済の活性化にも貢献できると思います。

そういう意味で、別府市が取り扱う返礼品の充実など、ふるさと納税の寄附金額を増やす取組、今後の展望をどのように考えていますか。

- 政策企画課長(行部さと子君) お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、昨年度よりポータルサイトを増やすなど寄附金の増額に努めているところです。返礼品につきましても、別府市の返礼品が選ばれるために情報分析を行い、それに基づく情報提供を市内事業者にすることで、共に連携しながら地域資源の活性化に取り組んでおります。

また、本年度からは国際観光温泉文化都市にふさわしい体験型のサービス提供や、大学連携を通じた観光ツーリズムに係る新たな商品開発など、他都市との差別化を図りながら別府ならではの新たな魅力ある商品開発に取り組んでいるところです。別府市にはまだまだ多くの魅力ある産品があると考えており、今後も地域資源を生かした返礼品の創出に努めてまいりたいと考えております。

- 8番(森 大輔君) そういった取組を進めるためにも、今後の展開としてふるさと納税推進をする体制を新たに整えて、産業振興の取組を強化されたらどうかと思いますが、いかがですか。

- 政策企画課長(行部さと子君) お答えいたします。

組織機構につきましては、日々変化していく行政課題への対応や、限られた職員数でより機能的で効率的な業務体制を構築するために組織の改変を行うものと認識しております。市全体の業務体制を整備する中で、必要に応じて対応していきたいと考えております。

- 8番(森 大輔君) 今後の進展については注視していきたいと思います。

次に、地方創生に関連する最後の質問として、高齢者等の交通弱者の移動支援について聞いていきたいと思っております。

高齢者等の交通弱者の移動支援については、これまでも多くの議員が議論してきたテーマですが、ワンコインバスの実現という市長公約は事実上実現はしていませんが、それに代わる事業と考えていいのかわかりませんが、現在別府市が行っている代表的な移動支援はおでかけ支援事業だと思っています。しかしながら、まだ公共交通を利用するのに不便な地域が市内に多く点在している状況を見ると、まだ交通弱者の問題の解決には至っていないのが現状だと思います。

今年の3月市議会で、市内の交通不便地域を解消するための新たな移動支援事業が議決されましたが、この事業目的は、買い物や通院など日々の生活を送るのに不便な地域に住む住民の移動手段の確保や充実を図ることが目的と考えていますが、間違いはないですか。

○政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

市民の日常の移動手段の確保、充実を図ることに間違いございません。

○8番（森 大輔君） 市内の交通不便地域と思われる地域の特定については、アンケート調査等をして特定をしてきているとそのように聞いていますが、その詳細な地域についてはまた改めて聞いていきたいと思いますが、この事業の最終目標を考えると、市内どこに住んでいても、どんな人も移動に困らないまちの創生をするということの期待を込めて理解したいところですが、一方で実現するまでにはまだまだ先の話のようにも聞こえます。実現するまでのタイムスケジュールはどのように考えていますか。

○政策企画課長（行部さと子君） お答えいたします。

交通政策につきましては、高齢化や人口減少、社会の変化に応じ、課題や最適なサービスも変化すると予想されるため、まちづくりと一体となって既存ネットワーク、新たなモビリティサービス等の多様な公共交通の組合せによる持続可能な交通ネットワークを考え続けることが重要だと考えております。

○8番（森 大輔君） 今後の公共交通の在り方や移動手段の在り方については、技術の進化とともに交通インフラ整備の在り方も大きく変化することも想定されますが、近年の技術のスピード、進化のスピードを考えると、将来どのように進化するのか正直想像がつかないところもあります。自動運転やドローン宅配、ネット通販の充実や、隣の大分市では空飛ぶ車の導入など検討がスタートしたと聞いています。

ただ、現実問題として公共交通が不足している、陸の孤島となっている地域や過疎化している地域も市内には点在している以上、目先の問題の解決にも早急に取り組んでいただきたいと、そのようにお願いしておきます。

次に、運転免許の自主返納支援について、交通弱者の移動支援の観点から質問をしたいと思います。

実はこの質問を取り上げるに当たり、市民の方から問合せがありました。現在、別府市では高齢者を対象にした運転免許の自主返納支援は行っていませんが、以前は実施していた経緯があると聞いています。以前実施していた運転免許の自主返納支援は、どのような内容でしたか。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

別府市では、高齢者運転免許証自主返納支援事業を平成22年度から平成29年度にかけて8年間実施しておりました。対象は、70歳の誕生日以降に全ての免許証を自主返納された方であり、nimocaという公共交通系ICカード1万円相当分を交付していたところでございます。

開始当時の平成22年度の交付件数は379件であり、その後交付件数は減少いたしましたが、社会全体で免許証返納の機運が高まったこともあり、平成27年度は414件、平成28年度は458件と増加し、廃止年度となる平成29年度は駆込み申請の影響もございまして630件の交付となったところでございます。

○8番(森 大輔君) その支援事業をやめた理由や経緯はどうなっていますか。

○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

平成29年度からひとまもり・おでかけ支援事業が開始されたことに伴いまして、自家用車に関わる交通手段の確保に一定の前進が図られたとともに、70歳以上の方を対象とした交通手段の確保を目的とする政策が重複することから、廃止に至ったところでございます。

また、この高齢者運転免許証自主返納支援事業の廃止に際しましては、自主返納数の減少という懸念もございましたが、免許証返納の際に御協力いただきましたアンケート調査の結果、この事業を御存じの方は50%未満であったため、当該事業を廃止しても自主返納の推進は図られると判断したところでございます。

○8番(森 大輔君) まず、私の自主返納支援に対する考え方を言います。

まず前提として、運転免許を自主返納する方々は様々な悩ましい事情があり返納することはあっても、好き好んで返納するわけではないと思います。そして、自主返納支援の在り方については、必ずしも自主返納を推進することを目的とするのではなくて、免許を返納することへの不安や、返納した後の不便になるかもしれない生活の心配を少しでも行政として支え、返納者に寄り添うのが返納支援の意義ではないかと考えますが、別府市の見解はいかがですか。

○生活環境課長(堀 英樹君) お答えいたします。

議員の言われる自主返納についてのお考えは了知をしているところではございますが、平成29年度からひとまもり・おでかけ支援事業を行うことによりまして、免許証を持っていた方だけではなく、移動手段でお困りの方、高齢者全ての方を対象にすることで支えるべき対象の方の裾野を広げるとともに、一過性のものでなく持続的に手厚く支えてまいりたいと考えております。

○8番(森 大輔君) 自主返納支援の意義についてはそんなに大きな意見の相違はないと思いますが、今別府市が実施しているおでかけ支援事業と免許の自主返納支援との関連については後で申し上げますが、今日私がここに持ってきたこのチラシをまず見ていただきたいと思います。

これは市民の方から頂いたチラシですが、ここに県内の市町村別の自主返納支援の一覧が掲載されています。これを見た市民の方から、私にこのような問合せがありました。これを見ると、大分市も含めて、県内18の市町村ほとんどで運転免許の自主返納者に対して様々な支援が実施されている一方で、別府市は実施していません。別府市は自主返納者への支援が他市と比べて不十分ではないでしょうかという趣旨の内容でした。

私も、このチラシを見ると確かに県内18市町村ほとんどで、運転免許の自主返納者を対象にした様々な支援策が紹介されている一方で、別府市は載っていないことに改めて気づいた次第です。市民のほうから付託を受けている議員の一人という立場である以上、市民の方から頂いた期待や要望に対しては誠心誠意こたえていきたいと思っています。だからとはいえ、全て他市が行っていることと同じ事業を別府市も必ずしもしないといけないとは思っていません。

しかしながら、現実問題として他市と他市の状況を比べて、なぜ別府市にはないのかと疑問を感じる市民の方々の気持ちも理解できます。これと似たような議論に、今年の3月市議会で議決された10月から始まる子どもの通院医療費の助成事業があります。実際には人口構成などにより自治体の財政負担の状況が違うために、一概に行政間の、地域間の行政サービスを比較、同じレベルで比較検討することはなかなか難しいことですが、県内では大分市と別府市の2市だけが、財政負担の心配が大きな理由の一つだったと思いますが、子どもの通院医療費の助成がないことで、これまで随分と他市と比較されてきた事例

があると思います。それはやはり市民目線から地方自治体の財政運営を考えたとき、別府市だけが何か特別な理由で財政が厳しければ話は別ですが、そうでなければ少子高齢化や人口減少、コロナパンデミックに不安定な社会情勢の状況などを直面している状況は同じだと考えられるからです。

別府市では、運転免許の返納者に限らず高齢者等の交通弱者に対しておでかけ支援事業をしたり、交通不便地域の調査事業などを通して、交通弱者の移動支援を進めていることも十分認識した上で議論していますが、現在進めている様々な交通弱者の移動支援事業との関連や活用を考えながら、悩ましい事情があり返納せざるを得ない方々に寄り添える新たな運転免許の自主返納支援の在り方については、例えばですが運転経歴証明書の発行手数料の助成など、改めて考えていくべきではないでしょうか。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

高齢者の運転免許証の自主返納を応援する今後の取組といたしましては、議員の言われる運転経歴証明書はタクシーを初め買い物、飲食などに継続的に割引サポートを受けるメリットが多いため、この運転経歴証明書の発行手数料の助成につきまして前向きに検討してまいりたいと考えております。

○8番（森 大輔君） 今後の取組に注目していきたいと思います。

私の質問通告では、この後に持続的な温泉資源の保護と利活用について質問を挙げさせていただきましたが、時間の都合上、次回の議会に質問をさせていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

（議長交代、副議長小野正明君、議長席に着く）

○17番（黒木愛一郎君） まず、通告に従いまして別府市の防災体制についてから進めてまいりたいと思います。

まず、突発的に発生する地震の対応についてお伺いいたします。

本年の1月22日深夜に、日向灘を中心とする、震源とする地震がありました。幸いにも別府では大きな被害は見られなかったのではありますが、改めて6年前の熊本地震を思い出しました。大分市、佐伯市、竹田市は震度5強と、テレビを見ておりましたら大分市などは水道管が何か所か破裂したり水道が割れたり、また次の日にはうみたまごの駐車場の亀裂が入って陥没したと、各市で結構な被害が出ているのではないかなと思って見ておりましたが、別府市では震度4であったのですが、市としてはどのような体制を取ったのでしょうか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

初めに地震での対応についてですが、揺れの大きさにより参集体制が決められており、震度4の場合はまず災害対策連絡室を設置し、状況に応じて災害警戒本部へ移行、また、震度5弱以上の場合は災害対策本部を設置し、災害対応に当たります。

今回の日向灘地震では、午前1時8分に発生し、市内では震度4を観測したため、午前1時20分に災害対策連絡室を設置し、午前2時45分災害警戒本部に移行しました。主な災害対策の一つであります避難所対応では、一般避難所を6カ所、その他専用避難所を1カ所、福祉避難所2カ所を開設し、3世帯4名の方が避難されました。

翌日の1月23日午前8時30分に避難所を閉鎖し、また同時刻に災害警戒本部から災害対策連絡室に移行し、午前11時に災害対策連絡室を解散しました。結果的には、災害対応に要した時間は約35時間でありました。

○17番（黒木愛一郎君） 本来ならば、災害対策本部を立ち上げるのは震度5弱からということですがけれども、今回別府市は震度4、災害連絡室から本部に移行したと。深夜にもかかわらず、市長を初め職員の皆様方にはやはり出てきて、対応していたのではないかなと思っておりますが、私もあの当時1時過ぎに地震が発生し、2時前ぐらいに町内の会長から、

どうしますかという、まず連絡が入りました。震度4だったために、私もちょっとテレビを見ながら、余震があったりするのではないかなと思いつつ、もうちょっと様子を見ようということで、マンションのほうからずっと各家を見てみると、明かりがずっとついているのですね。私も朝まで起きていたのですけれども、次の日の朝に町内の方、お年寄りから、怖かったという声を聞いて、ああしまったなど、町内を回ってあげればよかったな、まずは何かかなと思うのと、やっぱり夜、特に独居老人なんかの、1人としてはもう不安なのですね。この不安を取り除くことをしてあげないといけなかったなという、私自身が反省したところであります。

別府市が避難所を設置し、自治会のほうに連絡が入れば、私の町内は公民館を避難所として設置し、町内の方が入れるように段取り、私たちも地域でやっぱり自主防災ですので、少しでも町内の方々の安全・安心というところを進めてまいりたいと考えております。

次に、天気予報等でおおむね対応が予想可能な大雨や風水害についてお伺いいたします。

近年、台風や豪雨等の災害が増加しているように感じられますが、一昨年、昨年の風水害等による避難所の開設はどの程度だったのか、お願いいたします。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

令和2年度では、7月豪雨や特別警報並みと言われた台風10号などによりまして、7回開設し、190世帯278名の方が避難されました。令和3年度では、8月豪雨等により6回開設し、26世帯45名の方が避難されました。

○17番（黒木愛一郎君） 避難所は1年当たり6回から7回の開設とのことではありますが、その避難所の運営は当然市の職員が行っていると思っております。1回当たり、どの程度の職員が運営に携わっているのか、お願いします。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

避難所の運営に対する職員数は、開設箇所数、あと開設日数等によって大きく異なります。例えば避難所数が8カ所、2日間とした場合は延べ200名となります。

○17番（黒木愛一郎君） 6年前の地震のときにも、私たち旧西小学校跡地が避難所になりました。やはり職員さんの対応ですね、あの当時は2週間の避難所開設であったのですけれども、3交代でずっと2週間続くわけです。夜中の12時ぐらいから来た職員さんに、明日は終わったらもうそのまま帰って寝るのかと聞いたら、いえいえ仕事ですと。やはり私はこれを聞いて、本当に本来の業務以外にもこういう突発的なことが起きたときに、やはり職員さんが出てきて頑張っている、私はこれはすごく、結構市民の皆さんも知らない方が多いのですね。やはりこういうところは、私は大いにほめてあげたいと思っております。本当職員の皆様には、改めて感謝申し上げます。

次に、地震や風水害などの自然災害の最低限の備えとして、市民はどのようなことをすればよいのか、お願いします。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

市ではいつどこで発生するか分からない自然災害による被害を最小限にとどめるためには、市民の方や地域の自主防災会を対象とした防災訓練の実施、市報を初めとする広報誌などによる防災知識の普及啓発に努めております。市民の方々には、ふだんから自然災害に関する基礎知識の習得、自宅周辺の避難所、また危険箇所等の確認、家族間の連絡方法、家の中の安全対策、備蓄と非常持出し品の準備をお願いしたいと考えております。

また、全世帯へ配布しています別府市防災マップを活用していただきたいと考えております。

○17番（黒木愛一郎君） 今の答弁の中で、やはり各個人の方が、やっぱり備蓄品と非常持出し品の準備をしてほしい、やはりそういう中で、これは市報の市長の創の裏側に、災害に備えていますかと。これ、防災危機管理課が出したものと思えますけれども、本当にこ

れいいこと書いているのですね。避難する左側のほうは、これは共助ですから、やはり自主防災会だけでは我々が誘導したりいろんなことを手伝ってあげられる。

ところが、やはり自助である自分のことはやはり自分で準備していただければならない、避難するときに持ち出すもの、非常時、非常持出し袋、ここにまとめて書いているわけですね。懐中電灯とか情報通信機器、救急医療品、あまり多くのものはお年寄りを持っていけないかもしれませんが、これはすごくいいなと私自身思っております。私も地域の定例会で防災士として、この防災のことにに関して、地震に対応するためにもお年寄りの方々にいつも声がけはするのですけれども、やはりこの市報で見るというのはお年寄りの方はなかなか見られないですね。これ本当、何か冷蔵庫にぼんと貼れるような、カラーコピーか何かでできていけば、何かすごくいいのではないかな、私自身ちょっと思いましたので、もし行政のほうがこれは難しいなと思えば、我々のほうでやはりそういうことを町内の方、また高齢者にちゃんと見せていくことをしていきたいと思っております、これも今後検討していただければありがたいなと思っております。

また、災害というのは当然地震、雨、台風だけじゃなくやっぱり土砂災害ですね、これは新聞にも別府市が防災パトロール実施、出ていました。やはり別府では危険ランクAが4カ所、Bが1カ所で計5カ所、その中で関係者24名の方が参加した。梅雨や台風など、風水害が多くなる時期を前に、災害が予想される箇所の現状把握と防災活動強化を図るのが目的、また白石部長、学校の中では防災局長ということですがけれども、近年風水害や地震などの自然災害が発生しています。自然災害はいつ発生するか分かりません。備えあれば憂いなし、いつでも対応できるようにしておくことが重要だと思います。やっぱり大事ですね。やはりそういう、特に山間部、河川というところは、やはり市ということもつきますので、やはり担当課として、ここのところをやっぱり十分今後も見て、やはり市民の皆様の安全・安心というところをお願いし、この項をちょっと、次のB&G財団についてに移らせていただきます。

これはB&G財団ということで、これも新聞に市長がぼんと出ていました。やはり理事長とのツーショット写真が出て、何かちょっと読んでいる中でいろんな財団が器具やいろんな面で支援する、まず何が僕感じたのか、県下では別府市が初の対象となった、これを見て何かまあまあそれだけの力を入れてもらっているのだなという、ありがたいなという思いで、市長も別府の防災力、救命というところで使いたいということをおっしゃいましたが、今回B&G財団から拠点決定されたと思っております、どのような内容だったのかお願いいたします。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

B&G財団とは、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団といい、5月11日に別府市役所において防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業の決定書授与式を行い、事業支援金を受け取ることになりました。

拠点作りは全国で44カ所で、県内では別府市が初めてとなります。

事業内容につきましては、災害発生時の緊急対応、避難所運営に必要な機材配備や災害現場で役立つ実践的な研修を行うもので、事業費は機材支援費が3,000万円、研修支援費が900万円であります。

主な機材支援費の内訳といたしまして、油圧ショベルや運搬用のダンプ、あと船外機付FRP製の救助艇、あと避難所の運営時に使用する発電機、蓄電池、また段ボールベッド等支給または購入のための費用でございます。油圧ショベル、救助艇等の機材は、消防が救助で使用を予定しております。

○17番（黒木愛一郎君） 結構な支援料を頂いて、別府市としても本当にありがたいのではないかなと思っております。

油圧ショベルとか救助艇等は消防救助で使用することですが、どのような活用を考えていますか。

○消防長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

油圧ショベルや救助艇等の機材は消防本部で管理し、全国の消防活動や大規模災害の救援活動で使用することも想定しております。現在、消防職員が中心となって重機等の資格取得に向けて研修を受けているところであり、3年間で約50名の資格取得を目指しております。

今後、機材を日常的に使用しながら多種多様な災害に対応ができるよう、技術の研さんに努め、市民や観光客の安全・安心につなげていく所存でございます。

○17番（黒木愛一郎君） 消防本部のほうで職員が中心となって重機等の資格を取得と、また3年間で50名の資格取得を目指す。また今後は機材を日常的に使用しながら、多種多様な災害に対応できるようやっていきたいということで、本当に消防本部の方におかれましては本来の消防活動以外にも、やはり別府市民の安全・安心ということで、こういう仕事も少し増えてくるのではないかと思いますけれども、そこのところは本当に皆さんに頑張ってもらって、市民の安全・安心をお願いしたいということで、次の項目に行きます。

ウクライナ避難民についてということですが、これは担当課長とやり取りしながら、いろいろと中身というのは個人情報との関係がいろいろあったり、難しいところもあったとは思いますが、簡潔に質問していきたいと思っております。

現時点でウクライナ避難民18名を受け入れ、いろんな支援を行っている聞いています。まず、支援に当たって言葉の壁があると思いますが、どのように対応しているのか、お願いいたします。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

言語につきましてはウクライナ出身のNPO法人の代表の方や、言語ボランティア22名に御協力を頂くとともに、翻訳ツールを活用し対応しているところであります。

○17番（黒木愛一郎君） 受け入れたウクライナ避難民へは、どのような支援を行っているのか、また支援には寄附金を充てると聞いておりますが、現時点での寄附金の状況はどうなっていますか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

支援につきましては、到着から市営住宅入居までの間の支援、あと市営住宅及び家具・家電などの生活必需品等の提供、それと生活一時金の給付、あと在留資格の変更、住民登録や国民健康保険等の手続、また健康確認を含む医療に対する支援、また就学・就労への支援など、別府で生活していく上で必要な支援を行っております。

また、食料品、衣料品等につきましては、別府市社会福祉協議会、あとコープおおいた様の支援を受けております。

支援に当たっては、緊急支援寄附金を利用させていただき、現時点では約440万円を支出しており、支援額では1世帯当たり約60万円程度であります。

寄附金の状況は、令和4年6月5日現在で総額約1,066万円であります。

○17番（黒木愛一郎君） 別府で生活していく上で、必要な支援を行っているということですが、寄附金も1,000万円を超えた寄附金が集まっているということですが、各種の支援の中で就学・就労について、実際に就学や就労ができた避難民の方はいますか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

就学では、大学生の2名がAPUで日本語教室の授業を受けております。

就労の面では、短期のアルバイトではありますが、2名の方が仕事を始めています。

○17番（黒木愛一郎君） 一般質問の聞き取りをしていく中で、防災危機管理課職員を初め、全庁的に対応していることが十分理解できました。今後も避難民が増えることも予想され

と思います。就労・就学等の場面でいろんな支援が必要と思いますが、今後の支援についてはどのような考えを持っているのか、お願いします。

○防災局長（白石修三君） お答えいたします。

現時点では18名のウクライナ避難民の方を受け入れており、また今後増えることも予想しております。

避難民を受け入れるに当たり、事前準備や市営住宅の入居準備、入居後の生活が安定するまでの生活支援、就学・就労等の支援などを行っており、現在一定の見込みが立ったものもありますが、今後本格的に支援が必要なものもありますので、引き続き支援をしたいと考えております。

避難民の方によっては、もう既に帰る場所がなくなった方もいらっしゃいます。ある避難民の方は、日本に避難し支援を受けたことに対し、非常に感謝しているところではありますが、支援を受けるだけではなく、早く働いて自立して納税を通してお返しをしたいというお話をお聞きしました。本市では、避難民の支援は寄附金で賄っている以上、金銭的な支援は限りがありますが、可能な限り避難民の方々が早く働いて自立し、生活できるよう、就労相談や生活相談を初め、継続した支援を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、日本で働き生活していく上では、やはり日本語の習得は必須です。避難民自身にも努力していただきながら、時間が経過しても避難民の方々に日本に来てよかった、別府に来てよかったとと思っていただけるよう、引き続き全庁体制で取り組んでいきたいと考えております。

○17番（黒木愛一郎君） 就労相談や生活相談を含めた継続した支援ということで、本当に皆さんのその支援が、やはりウクライナの方々にとっては早く自立して納税してお返ししたい、やっぱりそういう気持ちになってきたのではないかと考えております。避難民の方々に、日本に来てよかった、別府に来てよかったとと思っていただけるよう、全庁体制で取り組んでまいる所存であります、本当にありがたいなということで、私たちもちょっと小さいながら、今日でもうちの会派で、ウクライナ避難民の募金活動をちょっとやろうということで、今日こそ、今日の朝ほど話がまとまったのですけれども、やはりいろんなところで支援の輪を広げていって、少しでも頑張ってもらえたらと考えております。

またこれも新聞ですけれども、別府翔青高校の商業科の生徒が、ウクライナ産の蜂蜜で煎餅を作り、それを売って一部を寄附したいと、やはりこういう子どもたちまでが思いを持ってしていこうという心、やはりこれは今後別府市にとって明るいことではないかな、私自身はそう思っております。

受け入れに当たり、市長の取組の速さ、困った人を救うという、人としての取組を大いに私は評価したいと考えております。実際に別府市がいち早く手を挙げたことによって、県下では日田市さんなども取組を行ったと。担当課には予算の面や言語など、苦労もあると思います。これはちょっと言い方は悪いけどイレギュラーな事態ということで、防災危機管理課の職員の御苦労を改めて頭が下がる思いで感じています。本来の業務でも、もう今から梅雨に入り、台風の時期、災害等いろいろとありますので、体に気をつけて頑張ってもらいたいと。ありがとうございました。

ということで次の、地域コミュニティについてに入りたいと思います。

この地域コミュニティということは、今現実的に人口減少、少子高齢化や自治会の加入率低下、地域運営の担い手不足などにより自治会組織や自治機能を維持していくことが、これから先難しくなるのではないかとということが予測されます。

一方で、高齢者の見守りや子育て、やっぱり防災災害対策を含めた地域の多様な課題は増大していきます。また、コロナ禍の影響により地域活動にも制約が生じていることから、日頃から地域でのつながりや支え合いがいかに大切かを再認識したところでもあります。ま

た、非常時の対応を考えておかなければならないということも思っております。

別府市では、このような自治会や校区内の助け合いに加え、先見の明で中学校区を範囲とする中規模多機能自治の取組を行っていますが、中規模多機能自治は地域でどのように機能するとお考えですか、お願いいたします。

○市長公室長兼自治連携課長（山内弘美君） お答えいたします。

中規模多機能自治は、従来の自治の範囲を中学校区の圏域に広げて、自治運営の基盤を拡大することにより、地域が様々な機能を持ち、複雑多様化する地域の課題に対応していく自治の形です。これまで自治会等が単独で担ってきた役割を、圏域内の多様な団体がそれぞれの強みを補完し合い、新たな地域コミュニティを形成することにより、地域の特性を生かした地域活動の創出や担い手不足などの地域課題に取り組み、自治機能を維持していくとするものです。

○17番（黒木愛一郎君） そうですね、地域の担い手不足ということがやはり大きな課題となっておりますけれども、その地域課題に取り組むために、今市内でひとまもり・まちまもり協議会の取組が広がっているようであります。中規模多機能自治を推進する上で、なじみのない中学校区の自治会が連携するのは難しいのではないかなという声も結構あったのですが、現在では町内や地区の枠を超えて、自治会だけではない地域の様々な団体によるひとまもり・まちまもり協議会が活動しております。これからの地域づくりに期待が持てると思っておりますが、ひとまもり・まちまもり協議会の役割は何でしょうか。

○市長公室長兼自治連携課長（山内弘美君） お答えいたします。

少子高齢化等により地域課題が複雑多様化する中、行政も地域もそれぞれで様々な課題を抱え、困難なことやできなくなることが多くなってくることから、別府市では自治機能を維持していくため、中規模多機能自治に取り組んでいるところです。

このような中、新たな地域コミュニティとして地域の多様な団体や住民によるひとまもり・まちまもり協議会が行政と連携する対等なパートナーとして、地域の核となり、主体的に地域を運営する役割を担っていくものと考えております。

○17番（黒木愛一郎君） 今この中規模多機能自治の、ひとまもり・まちまもり協議会は、今市内、別府市で7つの地域で行っているということですが、これは市と地域が連携していく上で、市のほうはその活動を事務的・財政的な面から支援をしていく。ただ、今それに携わっている人たちだけはある程度、あ、そうか、こういうことか、私たちもそういう分かっていない地域の人に声かけはしていくのですけれども、やはり行政としても市民の皆さんの周知が足りないこともあるのではないかと考えております。

また、ひとまもり・まちまもり協議会の具体的な取組はどうなっていますか。

○市長公室長兼自治連携課長（山内弘美君） お答えいたします。

昨年度の取組では、町内だけでは維持管理が難しくなっている共同温泉の課題に取り組むため、地域内の全10カ所の共同温泉が参加して部会を立ち上げた協議会もあり、部会においてそれぞれの温泉の悩みや課題を共有しながら対策を検討し、今年度の取組につなげているところです。

また、デジタルに不慣れな高齢者を支援するため、身近な地域で気軽に参加できるスマホ教室の開催や、住民の安心・安全のため地域のパトロールを行い、危険箇所の点検や通学路の整備を行うなど、協議会それぞれの課題に取り組んでおります。

そのほかにも、防災訓練の共有や学校と連携してその地域ならではの農業体験を行うなど、協議会の取組には地域の特性も出てきているところでございます。

○17番（黒木愛一郎君） この中規模多機能自治は、地域再生計画の認定を受けましたが、自治機能を維持するためには地域の視点を小学校区から中学校区へ見据えたことはよかったのではないかなと思っております。なかなかこの取組を進めていくのは難しい、大変だ

と思いますが、少しずつでも地域の将来が描いた形になるよう、地域と行政がより以上に連携してやっていただきたいと思います。

今後はどのようなことを行っていくのか、お願いいたします。

○市長公室長兼自治連携課長（山内弘美君） お答えいたします。

今年度はひとまもり・まちまもり協議会の重点事業として、地域の人材育成や共生社会を支えるための高齢者のデジタル支援事業などに取り組みます。今後は、中規模多機能自治におけるネットワークの強みを生かし、地域再生計画におけるひとまもり・まちまもり協議会の発展的な取組や官民協働地域間連携などの先導的な取組を通じて、行政だけではできない、地域だけではできない地域課題の解決を図りながら、それぞれの地域が持つ魅力や特性を市全体の魅力として、持続可能な地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

○17番（黒木愛一郎君） 課長とのいろいろなやり取りの中で、本当に私たち地域もひとまもり・まちまもり協議会ということで、中学校区の範囲の中でやっております。

その中で、私のところの山の手ひとまもり・まちまもり協議会西地区支部長の平石会長が、やはりいろんな思いで書いてですね、私もこれを読みながら、本当に、ああ、大変なこともあるな、課題もたくさんあります。やはりそれを、みんなが力を合わせてやっていけないといけないのではないかな、私たちも私たち世代から下の世代を作っていくような、人づくり、やはりこういうこともやっていけないのではないかなと思いました。私と知人の平石支部長を中心に、会長を中心に、自分たちのまちは自分たちで守る、山の手ひとまもり・まちまもり協議会も4つの部会を立ち上げ、生活安全部、社会福祉部、青少年育成部、健康活性部、やはりそれぞれの支部長が40から60で作っているわけです。本当にやはりこれからの世代を、若い人たちが地域を守ることをやっぱり作っていく、私はこの平石会長の、わあ、すごいなど、地域の課題を地域で解決していく、そういう思いでやはり地域住民の意識改革を行っていくことが大事ではないかな、そういうふうに、会長とはよくそういうお話をしながら、やはり、会長は私はもう結構じいさんじいさんと言って、もう85歳ぐらいになるのですけれども、でもやはりこの、会長が一生懸命頑張る姿を見て、我々もやらないといけないという思い、だから私たちも、私たちがやる、その姿をやはり若い世代、また子どもたちも含めたことをやっていく、やっぱりそういうことが大事ではないかなと思っております。

最後に、会長が、ちょっと読ませてもらいます。ひとまもり・まちまもり協議会に取り組んで早や4年。コロナ禍によって4年目は全ての事業、行事が中止した。協議会の設立趣旨と地域住民への意識の浸透が令和2年度は見事にシャットアウトされた。この1年間の停滞はかなり大きなダメージをもたらした。そんな中、自治振興課山内課長の、すごいですね、適切な指導と助言で7つの協議会がまとまりを見せた。中でも、令和元年11月の先進地視察で飛騨の高山市に研修に出向き、直接まちづくりの実態を視察研修した意義は大きく、自治委員の意識改革が進み、前を向いた建設的な機運が生まれた。山内課長の企画力、実践力には敬意を表したいと、やっぱり書いているのですね。私も課長といろいろと打合せしながら、課長の真剣さというのか、私も地域総合スポーツクラブという地域で立ち上げ、これも本来ならば中学校区単位だったのが、やはりなかなか難しく、小学校区単位で今進んでいる。やはりそういうところを課長が、やっぱりあのときも私課長と話しながら、そら無理だと言った記憶があります。でもまた課長のしつこさか何か分かりませぬけれども、一生懸命頑張っている姿、今回もいろいろと打合せの中で、地域のために一生懸命動いていただいている、もちろん山内課長だけではありません、やはりその下には職員さんがいますので、やはり職員さんのみんなの力ですね、今後もやはりこのひとまもり・まちまもり協議会のためにいろんな応援をしていただければありがたいなと思って

おります。

私の質問はもうこれで今日は終わるのですけれども、市長、最後に何かあれば。

○市長（長野恭紘君） それではお答えさせていただきます。

山内室長の代理というようなところもあるかもしれませんが、まず議員におかれましては私ども別府市職員に対して、たび重なる激励、励まし、お心遣いを頂いたということで、本当に私自身うれしく思っております。感謝申し上げたいと思います。

2016年以降、熊本地震をスタートというか、皮切りにと言ったら言い方変かもしれませんが、毎年全国各地、特に九州はいろんなところで風水害による災害が起きています。幸いなことに、別府市で大きな被災を免れているというような状況がありますけれども、コロナもそうですね、コロナももう非常に、これは全く予期せぬ出来事で、大変な今の出来事であります。

そういった中で、こういった災害、また伝染病といいますかこういったコロナというようなことに対しては、やっぱり最前線で働くのが私どもの職員ということで、私も市役所の代表でもあり、市民の皆様方の代表でもあるわけでありますから、そういう面で見たとときに、市長になる前は、職員というのは結構楽なことしているのだろうかというふうなイメージを、いろんな人が言っているものですから、中に入って若干そんなことがあるのかなというふうには思っていました。近年は特にそういうことありませんね。最前線ととにかく市民の皆さん方も不安や不満があって、やっぱり怒りの感情というものをずっと、やっぱりぶつけてこられる、これはいたし方ないことだと思いますが、誰も悪くないことはやはり私ども公務員、市民の皆さん方の幸せを考える職員、市民の皆さん方のために働く我々がそれを最前線で受け止めて、寄り添うと、こういったことをここ特にコロナ、災害においてはやってきたという自負があります。それはなかなかやっぱり表面には出てこないで、なかなかそういうふうな激励を頂く機会というのはないものですから、それは議員の言葉で非常に報われた一言ではなかったかなというふうな、代表してお礼を申し上げたいというふうに思います。

それから、地域コミュニティの件については、ひとまもり・まちまもり協議会、今これ進めておりますが、やはり端的に言って地域の力は、これはずっと何もしなければ地域力というのは落ちていく一方です。それは少子高齢化や、人間関係の希薄さというものが当然あるのだろうというふうに思っていますので、やはりではそれに抗っていくためには、その逆のことをしていく、地域のことは地域でできるような、皆さんと一緒に考えを持って、そしていろんな仕掛けもやっていかななくてはいけないと。今は一町内、まず小学校区でできていることが、やがてこれはできなくなってくることはもう明白なので、それを先回りして、しっかりと将来転ばないようにしっかりと準備をしておく、これは今から準備をしておかなくてはいけない、災害も通常時に準備しておかなくては将来に備えることはできないということと同じで、将来そうなることが分かって予見されているので、今中規模多機能自治にしっかりと邁進をして、将来においても皆さん方が、地域のことは地域でやる、それが一番幸せなことだというふうに私ども思っています。行政としてできることはしっかり、当然であります対等なパートナーとしてやっていく決意でありますけれども、地域力が最大限発揮されるような、そういった市政運営というのが必要ではないかなというふうに思っています。

それどころか、もっと地域に権限や財源を持っていただいて、地域のことは地域のことをもっと権限を広げて、もっとやっていただきたいというような思いもありますので、今後そういったことも皆さん方と協議をしながら、しっかりとこの中規模多機能自治についても進めていきたいと。特に黒木議員お住まいの山の手ひとまもり・まちまもり協議会は、先ほど名前が出ました平石会長さんや自治委員の皆さん、地区会長の皆さん、地域の皆さん

ん本当に一生懸命やっけていただいています。こういった、地域力が強いところは防災力も強いというふうにも思っておりますので、とにかくそういった先進事例を見ながら、これを全域に広げていきたいというふうに思っているところでございます。

- 17番（黒木愛一郎君） 市長、本当にありがとうございます。私たちもやはり地域をいかに守っていくか、そういう中で行政との先ほどの話もありますけれども、やっぱり連携を取りながら頑張っていくことが大事ではないかな。

また、市長の取組の速さ、先ほど言いましたけれども、私は議長のとときに全国議長会、温泉協議会と、また九州では九州議長会、県下の議長会、その中で別府市さんすごいなという言葉を実によく聞いたのです。私はそのたびに、市長が若いから、元気で本当に先頭になって引っ張る、やはりそれはね、私はすごいリーダーシップだなと思っております。やはり市民のことを思いながら頑張っている姿、やはりそういうところを、やはり市民もちゃんと見、また職員、執行部の皆さん、また職員の皆さん一緒になって頑張っているのではないかなと思っております。

ただ、中には一部ちょっとした批判めいた声も少し聞くのですね。私は最後言いたいのは、宮本武蔵が晩年、やはりそういう一部の批判みたいな声があったのです。ところが宮本武蔵は、雑魚は歌い、雑魚は踊る。けれど、誰か知ろう。百尺下の水の心を。水のふかさを。

市長、いろいろとあるでしょうけれども、やはり執行部の皆さん、職員の皆さん、体気をつけて別府市民のために頑張ってください。どうもありがとうございました。

- 2番（日名子敦子君） 日名子敦子でございます。

新型コロナウイルスの感染者数も、全国的にかなり落ち着いてきたように思います。別府市でもこの10日間は10名以下の日も数日ありました。引き続き感染拡大に努めたいとは思いますが、今度こそこのまま終息してほしいと願うばかりです。

では、早速質問に移りたいと思います。

子育てを支援する事業は多岐にわたりますが、まずファミリーサポートについてどのような事業なのか、概要を説明してください。

- 子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

ファミリーサポート事業は、子育て中の家庭を地域で支援し、保護者が主体的に安心して育児ができる環境整備を図るため、援助してほしい人、援助してあげたい人がそれぞれおねがい会員、まかせて会員として会員登録をし、会員同士で相互援助活動により有料で子育てのサポートを行う事業として平成17年にスタートしました。

援助対象児童はおおむね生後3カ月から小学校6年生までであり、援助活動は、保育所、幼稚園、小学校の始業前や終業後に子どもを預かること、冠婚葬祭、学校行事、買い物等の外出の際に子どもを預かること、保育所、幼稚園、小学校等まで子どもを送迎することとなっております、援助活動の時間は午前7時から午後7時までとなっております。

また、令和4年3月31日現在の会員数でございますが、まかせて会員156名、おねがい会員480名、両方に登録している会員11名の、合計647名の方に登録いただいております。また、令和3年度の援助活動の実績でございますが、804件でございます。

- 2番（日名子敦子君） 現在、まかせて会員さんが156名、おねがい会員さんが480名ということで、特におねがい会員さんの不足がないと聞き取りの中で伺いました。

では、ファミリーサポートの利用料金はどのようになっていますか。

- 子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

おねがい会員からまかせて会員に支払う報酬でございますが、午前7時から午後5時までは1時間600円、午後7時までです、ごめんなさい、失礼しました、午後7時までは1時間600円、土日、祝日、時間外につきましては1時間700円でございます。

また、まかせて会員の自家用車を利用する場合は、10キロごとにつき100円加算されます。

- 2番（日名子敦子君） 平日は午前7時から午後7時は1時間600円、土日、祝日は1時間700円、まかせて会員の会員の方が送迎等で自家用車を利用する場合は、10キロごとに100円ということで、おねがい会員の方にはとても良心的な利用料金となっています。しかし、まかせて会員の方々には最低賃金にも満たしていません。また、自家用車を利用する場合は10キロごとに100円ということですので、別府市内で10キロといいますが、かなりの距離を運転しないと10キロを超えないように思います。

おねがい会員の方が利用料金をまかせて会員さんに支払われるということで、収支がそこで完結するわけですけれども、なかなか、600円が、おねがい会員さんからまかせて会員さんということですのでけれども、ファミリーサポートセンター事業は開始から17年経過しているということで、基本的に、ボランティア精神に基づいた事業であるとは思いますが、まかせて会員さんについて市から少し上乗せする、補填するという考えはございませんか。

- 子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

先ほど言われましたファミリーサポートセンター事業、開始から17年を経過しております。まかせて会員に求められる援助の内容や責任の度合いも変化しているものと思われます。他市の状況等も参考にし、本市の特性に応じて報酬を含めた事業内容の見直しについて検討する必要があると思います。

- 2番（日名子敦子君） まかせて会員の皆様は、本当にボランティア精神旺盛の方ばかりですが、ぜひ報酬を含めた事業内容の見直しについて検討していただきたいと思います。

では次に、子どもの居場所として家庭や学校以外の場所でも子どもが安心して過ごすことができる場が増えてきたように思いますけれども、別府市では先般子どもの居場所づくりネットワークを設置し、これまでに2回会議を行われたとのことですが、どのような内容でしたでしょうか。

- 市民福祉部次長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

子どもの居場所づくりネットワークは、市内の子どもの居場所づくりに取り組む団体等の交流、及び情報共有、並びに市からの子どもの居場所づくりに関する情報提供等の支援を通じて、民間を主体とした子どもの居場所づくりを推進するため令和3年度に設置をしたものでございます。第1回会議を令和4年2月17日に行い、第2回会議を令和4年5月19日に行いました。5月時点での会員は18団体が入会をしております。

内容は、第1回会議では子育て支援課から市の子育て支援事業、貧困対策に関する取組等を説明し、各団体が自己紹介をしていただきました。また、事前に実施をいたしましたアンケートを基に意見交換を行い、まずはお互いの活動を知り合おうなどの意見が出されました。

第2回会議では、各団体から令和4年度の取組についての紹介をしていただき、意見交換や情報共有を行いました。出席をされた会員同士で、その場でLINEグループを作るなど、交流がございました。

- 2番（日名子敦子君） では今後、今後このネットワークではどのような取組を行う予定ですか。

- 市民福祉部次長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

ネットワークの取組といたしましては、子どもの居場所づくりへの理解を深め、会員相互の交流を図る中で、子どもの居場所づくりの広がりを目指しております。具体的には、夏休みに向けて市報べっふへの掲載及びチラシの全戸配布などを行い、市民の方々へ子どもの居場所について、開催場所や活動内容等さらなる周知を図っていく予定でございます。

また、子どもやその保護者の困り事や課題の把握に努め、必要な場合には関係機関につなぎ、適切な支援に結びつけていきたいと考えております。地域や社会全体で子どもや子育てを支える環境を整えていきたいと考えております。

○副議長（小野正明君） 休憩いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（小野正明君） 再開いたします。

○2 番（日名子敦子君） 午前中に引き続き、日名子敦子でございます。午後もよろしくお願いたします。

午前中ちょっと変なところで切れてしまいましたが、ファミリーサポートについて、子どもの居場所ネットワークについて伺いました。この子どもの居場所ネットワークについてですが、会員相互の情報共有や、活動のサポート等子育て支援の環境整備を今後もよろしくお願いたしたいと思います。

続いて、地域教育力活性化事業について、どのような事業なのか御説明ください。

○社会教育課長（古本昭彦君） お答えいたします。

地域教育力活性化事業は、地域の大人が子どもたちと関わりを持つことによって交流を深め、地域のコミュニティを活性化し、地域みんなで子どもを育てる地域社会の形成を図る事業で、学校や各地区公民館で地域ボランティアを活用し、学習支援や学校支援などを行っております。

○2 番（日名子敦子君） ボランティアの登録者数は何名ですか。

○社会教育課長（古本昭彦君） お答えいたします。

昨年度のボランティア登録者数は 408 名で、このほかにも APU、別府大学、大分大学などとも連携し、学生の参加を頂いているところでございます。

○2 番（日名子敦子君） 先ほどのまかせて会員同様、多くの皆様が登録してくださっているようです。授業支援や学校支援を行っているということですが、具体的にはどのような支援を行っていますか。

○社会教育課長（古本昭彦君） お答えいたします。

授業支援では、放課後の教室を借りまして宿題や補充プリントなどの補充学習を見守り、公民館などで休日中の安心・安全な居場所づくりと、生活体験、自然体験活動、交流活動などの講座を通じての子どもの健全育成と地域の教育力を高める活動を行っております。

これまで英会話、書道、絵画、料理などの教室やクリスマスツリー、しめ縄作りなどの季節行事など、様々な活動を行っております。

学校支援では、授業の補助、通学安全支援、環境整備支援、クラブ活動支援などの活動を行っております。

○2 番（日名子敦子君） 幾つかの子育て支援の放課後事業を中心に伺いましたが、放課後の子どもの支援につきましては、このほか放課後児童クラブやコミュニティスクール等もありますし、またそれぞれ担当課も異なります。来年の 4 月には国ではこども家庭庁が発足しますし、大変期待しています。

前回の一般質問でも申し上げましたが、放課後、子どもの支援の窓口を、全体を見ましてもいろいろな支援がございますし、相談の窓口も多岐にわたるということで、窓口の一本化ということについてこの放課後の居場所だけではなく、いろんな支援を含め引き続き御検討いただきたいと思います。

では、続いて産前産後の支援についてお伺いたします。

まずは別府市の平成 26 年からの出生数の推移について教えてください。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

人口動態統計によりますと、平成 26 年の別府市の出生数は 863 人、平成 27 年は 846 人、平成 28 年は 809 人、平成 29 年は 788 人、平成 30 年は 787 人、令和元年は 697 人、令和 2 年は 642 人となっております。

- 2 番（日名子敦子君） 平成 26 年は 863 人でしたが、令和 2 年には 642 人ということで、6 年で 200 人以上出生数が減少しております。大変驚きました。子育ては本当に大変ですが、特に産前産後の妊婦さんは精神的に不安定になりやすく、細心の注意が必要だと思われれますが、妊娠中から産後にかけて相談できる機会はどのようになっていますか。

- 健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

健康推進課では、来所や電話、メールなどで産前産後の相談に随時対応しているほか、母子手帳交付時や赤ちゃん訪問、産後健診など各種母子保健事業を実施する際にも、妊婦や保護者に話をお聞きし、必要な御家庭には産後ケア事業など、母子保健サービスや、ファミリーサポートなど子育て支援サービスなどの利用につなげるとともに、医療機関等の関係機関と連携して継続して支援を行っております。

- 2 番（日名子敦子君） では、その産後ケア事業についてどのようなものか教えてください。

- 健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

産後ケア事業は、産後の心身の不調や育児に対する強い不安がある、御家族などから十分な育児や家事などの支援が受けられないなどの状況にある産後 1 年未満の母親と乳児を対象に、産科医療機関や助産院などで助産師等の専門スタッフによる心身のケアや、育児に関するサポートを日帰りや宿泊で合わせて 7 回まで受けられる事業です。母子手帳の交付や赤ちゃん訪問の際などに個別に事業の説明を行い、御家庭の状況などから産後ケア事業の利用が望ましい方には、積極的に利用をお勧めしております。

利用した方からは、「休養が取れた」「不安が解消された」「気持ちが楽になった」「育児に自信が持てるようになった」などの御意見を頂いており、心身の休養が取れ、メンタル不調に陥るのを防ぎ、ひいては児童虐待防止につながっていると考えております。

- 2 番（日名子敦子君） 産後ケア事業は、産後の多くの親御さんたちに知っていただいて、必要な方には積極的に利用していただきたいと考えますが、担当課はどのようにお考えですか。

- 健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

別府市では産後ケア事業、健康教室、健康相談、育児相談など様々な母子保健に関する支援を行っております。産後ケア事業を含めた母子保健事業に加えて、子育て支援サービスの情報をお伝えして、利用者に必要な支援を必要に応じて積極的に行ってまいりたいと考えております。

- 2 番（日名子敦子君） この産後ケアの受入れは、別府市では産婦人科 1 軒と助産院 1 軒の計 2 軒と聞きました。この産後ケアは別府市では 2 軒ですけれども、全県で利用できる、どこでも利用できるということです。日帰りの場合ですとお一人 1 万 6,500 円で自己負担が 1,500 円、宿泊ですと 1 泊 3 万 3,000 円で 3,000 円のお一人様の自己負担ということを聞きました。

なかなか、利用するのも職員の方に相談して、その方によって御利用するとかしないとかいろいろな相談に乗っていただいた中で、この支援を利用されるということですが、今担当課との聞き取りの中で、母子の相談や訪問に対応する健康推進課の母子保健係の職員数は、保健師、助産師、栄養士合わせて 11 名と伺いました。この 11 名が中学校区で 1 人の職員さんに対応して、1 人の職員さんが年間で 50 名から多い方で 100 名のお母さんたちの相談に乗っているということです。この職員の数が適切かどうかちょっと判断しかねますけれども、職員の方々でも様々な相談を受けて大変かと思えます。とにかく職員の皆様大変かと思えますけれども、産後の不安を抱えたお母さんたちに今後も寄り添っ

ていただきたいと思います。

続いて、教育行政についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染に伴う濃厚接触者の指定について、現在ではどのような対応が取られているのか教えてください。

○学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

濃厚接触者は、保健所における積極的疫学調査に基づき特定をされます。現在は感染者の急拡大に伴い、重症化リスクの高い方の重症化予防を図るため、同居家族、ハイリスク施設等に重点化して実施されているところでございます。

そこで、園児、児童、生徒の罹患の報告を受理した場合、各幼稚園、学校は幼稚園、学校以外の利用施設や利用団体等への連絡を保護者に依頼するとともに、罹患者の症状が出た日の2日前、無症状の場合は検査を受けた日の2日前からの学校生活での行動履歴を調査し、市教委と共有をしているところでございます。

保護者からの連絡及び学校での調査により、罹患者との感染リスクの高い接触が確認された場合は、土日を含む5日間、当該の園児、児童、生徒の登園、登校を控えていただくよう保護者をお願いをしているところでございます。

○2番（日名子敦子君） 家族がコロナに感染したり、また濃厚接触者になりますと家族全員が不安になると思います。学校に関しましては、出校停止ということで欠席扱いではないということで、ちょっとほっとしております。

では、マスクの着用については現在どのような対応が取られていますか。

○学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

マスクの着用につきましては、国の方針に則して対応しているところでございます。具体的には、幼稚園児にはマスクの着用を一律には求めないこと、小中学生は屋外では人との距離が確保できる、または距離が確保できなくても会話をほとんど行わないような場合、また屋内でも人との距離が確保でき会話をほとんど行わないような場合は、マスクの着用は必要ないということです。5月30日に保護者及び地域の方等へお知らせを行うとともに、園児、児童、生徒に指導をいたしたところです。特に、夏場は熱中症の防止を重点において対応するように、学校に指導を行っています。

○2番（日名子敦子君） 園児、児童がもう2年以上マスク生活で、成長への影響が心配されるとニュースでも聞きました。また、特にこれから暑くなりますし、先ほどおっしゃいましたように熱中症等に十分配慮いただきたいと思います。

新型コロナウイルスへの罹患や濃厚接触者指定、学級閉鎖等により登校できない子どもへの支援はどのように行っていますか。

○学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

登校できない子どもへの支援といたしましては、電話やタブレットを活用した健康観察、持ち帰らせたタブレットを介した課題の配布や授業の配信、各家庭のポストに課題等を投函するなど、子どもたちの学びを止めない学習の継続及び学校との関係の継続に努めているところでございます。

○2番（日名子敦子君） タブレットも活用した学習支援も行っているということで、しっかり活用できてよかったと思いますが、引き続き子どもの学びをしっかりサポートしていただきたいと思います。

では、今年度の運動会や修学旅行等の対応方針についてはいかがですか。

○学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

中学校体育大会については、保護者等の参加人数の制限を行いました。コロナ禍前と同様に東山中学校以外の6校が5月開催を予定し、そのうち5校が実施できました。1校は感染の状況により、6月に実施いたしました。東山中学校及び幼稚園、小学校について

は9月の実施を予定しております。

修学旅行については、訪問先の感染状況等を踏まえて、別府市小中学校連合修学旅行研究委員会と別府市教育委員会で協議の上決定することとしております。小学校については、感染状況を踏まえ6月の実施を延期いたしました。小中学校ともに、おおむね秋頃の実施を予定しております。

学校行事は、子どもたちにとってかけがえのない貴重な思い出となります。その教育的意義や児童生徒等の心情等を考慮し、感染防止策を講じた上で今後も実施についての検討を行ってまいります。

- 2番(日名子敦子君) 聞き取りの中で、小学校と中学校の修学旅行は県内で1泊の修学旅行になりそうだということでした。県内でも1泊でも、思い出に残る楽しい修学旅行になるような工夫をお願いしたいと思います。

では、部活動や水泳の授業の対応方針はいかがですか。

- 学校教育課長(松丸真治君) お答えいたします。

部活動については、基本的な感染症対策を徹底し、実施しております。別府市中学校体育大会は6月11日に全種目が終了し、別府市の代表が決定します。九州大会及び全国大会についても、開催する予定となっております。

水泳の実技については2年間実施を見送りいたしました。本年度は感染対策を講じた上で実施いたします。

- 2番(日名子敦子君) 感染症対策を徹底しながら、いろいろな活動や行事がようやく少しずつ元に戻りつつあります。子どもたちも2年以上我慢の生活をしてまいりましたので、子どもたちの笑顔がたくさん見えることを願っています。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰が続いています。学校給食への影響が懸念されますが、公立の幼稚園、小学校、中学校の学校給食の現状はどうなっていますか。

- 教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

コロナ禍や国際情勢、天候不順等を背景に食材が高騰しておりますが、これまでのところ学校給食への影響はそれほど大きくは生じておりません。現在は各学校の栄養教諭、栄養職員を中心に献立作成や食材の選定、発注を見直すなど、現場の工夫や努力といった運用面をやりくりすることで、子どもの成長に必要な栄養バランスや量を保った従来どおりの給食の提供を維持しております。

- 2番(日名子敦子君) 今議会において子育て支援課が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、私立の認可保育所、認定こども園等に対して補助する補正予算議案が提出されています。今後、公立の幼稚園、小学校、中学校の給食、学校給食に対する価格高騰の支援策についてどのようにお考えですか。

- 教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

多様な品目において価格が高騰しており、その長期化が予想されます。今後、小麦の価格上昇によるパン、麺類等のさらなる値上げも懸念される所です。今後もしっかり動向を注視していきたいというふうに考えております。

- 2番(日名子敦子君) コロナ禍の家計悪化もあり、家庭に負担増を求めるのは容易なことではありません。学校給食の食材が値上がりしたことにより、公立の学校給食費を値上げすることは避けてもらいたいのですが、いかがお考えでしょうか。

- 教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

現在のところ、今回の物価上昇による公立学校の給食費値上げは考えておりません。給食を作るための施設や設備、そして調理員などの人件費は市が負担することとなっており、保護者の皆様から納めていただいている給食費はその全てが給食の食材費等に充てられる

ものであります。今後も食材価格等の動向を見ながら、質の高い学校給食の提供を維持したいというふうに考えております。

- 2番(日名子敦子君) いろいろな食材が高騰していますし、ガソリンの値上がりで運搬費もばかになりません。やりくりにもう大変とは思いますが、質を落とさず給食の提供をお願いしたいと思います。

続きまして、中学校の制服についてお尋ねします。

中学校の制服につきましては、別府西中学校のように子どもの多様性に対応できるものにならないかと思っております。ほかの中学校の制服の見直しについて、今後検討していく予定はありますか。

- 学校教育課参事(太田 悟君) お答えいたします。

市内中学校の制服の在り方につきましては、昨年度末より教育委員会内での検討を始めました。議員がおっしゃるとおり、本市におきましては令和3年4月に開校した別府西中学校のプレザータイプの制服、これが多様性に対応できるものと捉えております。また、一部の中学校からは、制服の変更を希望する保護者や地域の方などの声があるという報告を受けています。

このような状況を踏まえ、実際に制服を着用する子どもとその保護者を初め、教職員など関係者の意見を広く反映するための組織や計画などの具体について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

- 2番(日名子敦子君) 私はセーラー服大好きなのですけれども、とはいえ、スカートやズボンを選べるのはもちろん、キュロットスカートが選択できる自治体もあるようです。今後、子どもたちや保護者の意見を反映した計画で検討していただきたいと思っております。

午前中からここまで、子どもに関わる質問をいたしました。少子化が進んでおります。子どもたちは別府の宝です。子育て支援も含め、子どもたちに寄り添った政策を今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、別府市美術館の改修について伺います。

本年度に美術館の改修工事を行うそうですけれども、世界的な半導体不足やコロナ感染症の影響から、製品が調達できない状況と聞いております。美術館の改修期間はどのくらいを予定していますか。

- 社会教育課長(古本昭彦君) お答えいたします。

改修期間につきましては、本年の10月より令和6年1月までを予定しております。

- 2番(日名子敦子君) かなり長期になるようですが、では予定している美術館改装工事の内容について教えてください。

- 社会教育課長(古本昭彦君) お答えいたします。

主な工事内容といたしましては、併設のあす・べっふを含めた空調の全面改修と高圧受変電設備の更新でございます。

また、空調機器の設置による天井の解体復旧に伴う照明の一部取替えとなっております。

- 2番(日名子敦子君) その間の美術館の所蔵作品の保管などは、どのようにいたしますか。

- 社会教育課長(古本昭彦君) お答えいたします。

所蔵している絵画などの作品のうち、特に重要な作品につきましては大分県立美術館に寄託を依頼しており、現在調整中でございます。

また、その他の作品につきましては、旧山の手中学校のコンピューター教室、及び野口ふれあい交流センターの歴史文化財保管室にて保管するよう予定しております。

- 2番(日名子敦子君) それぞれの場所で、どのような保管方法でしょうか。

- 社会教育課長(古本昭彦君) お答えいたします。

保管を予定しておりますいずれの部屋につきましても、エアコンが設置されております。

保管中は24時間空調稼働し、適切な保管に努めます。

また、機械警備を設置し、盗難などのセキュリティー対策を講じます。

- 2番(日名子敦子君) 別府市には価値のある作品も多く所蔵していますし、別府市の財産ですので、適切な保管をお願いいたします。

所蔵作品の保管については理解いたしました。休館中の講座、作品展、展示会などはどうなるのでしょうか。講座については既に他の施設で実施できるよう調整済みのものもあると聞きましたが、作品展はどのように考えていますか。

- 社会教育課長(古本昭彦君) お答えいたします。

休館中の在り方につきましては、講座、作品展ともに代替施設の確保が必要となります。講座につきましては議員おっしゃったとおり、既に調整済みの講座もございますが、陶芸など講座内容により代替施設での開催が困難なものもございます。他の施設での利用が可能な講座で代替施設が決まっていない講座につきましては、引き続き調整をまいります。

しかしながら、作品展につきましては展示スペース、展示期間を考慮する必要があり、現時点で代替施設のみが立っておりません。今後も引き続き確認調整を行ってまいります。関係団体の方々にも協議、協力をお願いし、代替施設の確保に努めてまいりたいと考えております。

- 2番(日名子敦子君) 現在、年間36の展示会、作品展等が行われているようです。長い改修期間ですし、美術に携わっている方の発表の場ですので、代替施設の提案も必要ではないかと思えます。

また、美術関係者の方から、展示室の壁面の増設やスポットライト化、また湿度の調整等も御希望されていると思えます。また、この改修後、新たに別府市美術館として運用が始まると思えますけれども、改修後には、館長はもちろんですけれども、学芸員の配置等ぜひ御検討いただきたいと思えます。

次の温泉博物館構想につきましては、美術館ではなく、新図書館での構想と伺いました。美術館で展示している2階のたくさんの民芸品や、昔の道具類、民俗資料も引き続き工夫して展示を再開していただきたいと思えます。

では、次に防災について伺います。

マンホールトイレについてです。

マンホールトイレの整備の目的、設置場所、設置予定数、整備期間、全体事業費、財源を含めた全体計画について御説明ください。

また、令和3年度末での進捗状況はどうなっていますか。

- 防災危機管理課長(中村幸次君) お答えいたします。

マンホールトイレの整備は、災害対策基本法に基づく中央防災会議の防災基本計画で位置付けされた避難所での生活環境の確保の観点から、避難者の衛生管理、健康管理を行うことを目的に平成28年度に全体計画を策定いたしました。全体計画では、整備期間は平成28年度から令和6年度までの9カ年計画で、市内の小中学校等の20カ所、全体事業費は約2億4,000万円で、財源は70%の交付税措置があります地方債の、緊急防災減災事業債を活用することにしております。

令和3年度末では、小中学校等の13カ所の整備は完了し、設置箇所の整備率といたしましては約65%となっております。

- 2番(日名子敦子君) 令和3年度末で整備率が約65%、令和6年度の完了予定とのことですが、今後の整備、使用方法の考え方についてはどのように考えていらっしゃいますか。

- 防災危機管理課長(中村幸次君) お答えいたします。

マンホールトイレの整備は、全体計画のとおり令和6年度に完成する見込みであります。

今後、年次計画で整備いたしましたマンホールトイレと備蓄品で購入いたしました簡易トイレと、効果的に併用することで、災害時の対応に備えたいと考えております。

その一方で、利便性の高い新商品の開発等も行われていることから、情報収集にも注視することでニーズや状況に合った対応を含め、柔軟に対応していきたいと考えております。

- 2番（日名子敦子君） 順調に整備が進んでいるということです。使わずに済みたいものですけれども、有事の際には必要不可欠なトイレですので、今後の整備もお願いいたします。

次に、備蓄倉庫の現状についてです。

令和4年度は備蓄倉庫2カ所、令和5年度は1カ所整備予定であると以前説明がありましたけれども、現在の進捗状況はどうなっていますか。

- 防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

初めに令和4年度では整備予定の鉄輪地獄地帯公園内の防災施設では、既に工事発注を済ませ、5月31日及び6月1日に入札が行われ、受注者が決定しており、工事の完成は令和5年3月を予定しております。

あす・べっふの備蓄倉庫の整備では、9月頃から工事に着手できるよう、現在設計作業を行っている状況であります。あす・べっふは現在備蓄物資既存施設の改修となることから、改修工事前と工事完成後に、現在保管しております備蓄物資の移動が必要となりますので、できる限り早い時期での完成を目指しております。

それから、内竈多目的広場内の備蓄倉庫につきましては、令和5年度の整備に向け年内に測量及び設計委託を行う計画であります。

- 2番（日名子敦子君） 防災対策につきましては、マンホールトイレ、備蓄倉庫の建設などが順調に進んでいるということが確認できて安心しております。

この防災対策について、各地区で活動する防災士の皆さんにも情報共有していただきたいと思っておりますけれども、防災士さんたちへの情報共有等は怎么样了か。

- 防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

市内の防災士の方々とは、災害時には連携が必要となりますので、ふだんからの情報共有が重要であることから、自治委員会理事会や別府市連合防災協議会総会などにおいて、自治会長であります自主防災会長から防災士へ情報の提供をお伝えいただいております。

また、毎年実施しておりますスキルアップ研修では、直接防災士の方々へ情報提供等を行っている状況で、防災スキルの向上と情報共有に努めているところであります。現在、年次計画で整備しておりますマンホールトイレについても、整備が完了した小中学校などから、地域等の防災訓練に合わせ、マンホールトイレの使用方法等もお伝えしております。

- 2番（日名子敦子君） 地区防災士の会議等で、別府市の防災の整備計画を御存じでない防災士の方々も多くいらっしゃいます。今後も、情報発信等をよろしく願いたいと思います。

防災局でウクライナの方への支援を行っているということで、先ほど議員の説明の答弁にもありましたが、ウクライナから別府に避難した方々への支援が手厚く行われているということです。また私はその中でも特に、子どもさんへの対応はどのような状況か、教えてください。

- 子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

子育て支援課におきましては、児童手当及び子ども医療の手続きを行っております。その他個々の状況に応じ、必要な子育て支援の制度に基づき対応してまいります。

- 学校教育課長（松丸真治君） お答えいたします。

学校教育課においては、これまでも外国人の子どもが就学の機会を逸することのないよ

う、転入して来られた外国人の子どもの保護者に対して、就学の希望を聞き取り、公立学校への就学を支援しております。ウクライナから別府に避難してきた方々も同様に希望を聞き取り、就学を促しております。

- 2番（日名子敦子君）言葉の問題もありますし、大変だと思いますけれども、入園・入学等を御希望の御家族のお子さんへの支援をどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、楠銀天街について伺います。アーケードの現状について教えてください。

- 都市計画課長（籠田真一郎君）お答えいたします。

楠銀天街のアーケードにつきましては、所有者がくすぎん通り会であるため、原則的には市のほうでの対応は難しい面があり、地元の関係者の皆さんの積極的な関わりがまずは必要と考えています。昨年12月に、沿道の関係者の方々を対象として意見交換会を開催し、約30名の参加を頂きました。また、その後今年の2月から3月にかけて自由に意見を書いていただくアンケートを実施し、約10件の回答を頂いています。

市としましては、今後取組を進めていくために、地元で新しい組織づくりをしてもらうことなどをお願いしましたが、アンケート等では組織づくりに対する具体的な御意見は頂いていない状況であります。

- 2番（日名子敦子君）楠銀天街のアーケードにつきましては、毎日のように落下物等もあり、夜は怖いくらい暗く危険であります。解体に向けてぜひ進めていってほしいと考えておりますけれども、地元の方々の話を聞きますと、住んでいる方、商売している方などそれぞれに認識にばらつきがあると感じました。皆さんの意識を高めていくために、また意見交換などを開催しながら進めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

- 都市計画課長（籠田真一郎君）お答えいたします。

関係者につきましては、土地や建物の所有者、店舗を経営されてる方、居住されている方など様々であり、関係者のみでの組織づくりについては現状では難しい面があると考えております。

楠銀天街は地域課題の一つでありますので、現在南部ひとまもり・まちまもり協議会とともに取り組んでいくことを、協議会に相談をさせていただいているところでございます。市としましても解決に向けて進めていきたいと考えておりますが、まずは地元関係者の皆さんが積極的に取り組んでもらうことが前提でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 2番（日名子敦子君）もし大きな地震が起きましたら、アーケードは倒壊するかも、その可能性がありますが、津波が発生しますとアーケードの東側にお住まいの方は流川通り方面か、永石通り側方面に迂回をしての避難を余儀なくされます。万が一のことを考えますと尽きませんけれども、解体に向けての支援をお願いしたいと思ひます。

楠銀天街は夜非常に暗くて、防犯上問題があるのではないかとおぼれれますが、アーケードの解体についてはまだもう少し時間がかかるのかなと思ひますので、当面の対策として防犯灯等の設置ができないか御検討できませんでしょうか。

- 都市整備課長（山田栄治君）お答えいたします。

昨年12月の意見交換会でも同様の御意見を頂きまして、楠銀天街と直角に交わる市道との交差点部分におきまして、一部付近の既存街灯の移設などを行ひまして、交差点部を照らすようにしたところでございます。その他の交差点部につきましても、今後の対応について検討をさせていただきたいと思ひております。

- 2番（日名子敦子君）東西の縦通りに面したところに縦通りの電柱から、街灯をアーケードに向けて設置していただいたということですが、夜通ってみますとまだまだ暗く、防犯上も心配です。12月議会で梶田議員も訴えておりましたけれども、同じく私も防犯対策

の面からも、街灯の増設を切にお願いしたいと思います。

アーケードにつきましては、本当にお住まいの方、お商売している方等、毎日不安な日々をお過ごしです。地元の皆様の積極的な取組が必要とのことですが、解体に向けての意見交換会を初め、皆さんに寄り添った協議を今後もお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○13番（荒金卓雄君） 13番、荒金です。

子育て世代包括支援センターについて質問させていただきます。今、2番議員の方から何点か重なる部分もありますので、そこは割愛しながらさせていただきます。

まず、そこの別府公園前の市の保健センターの中に、女性の妊娠・出産・子育てに関する相談窓口として子育て世代包括支援センターが設置されておりますが、その設置の背景、経緯、これをまずお答えください。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

子育て世代包括支援センターの設置は、平成28年の母子保健法の改正により市町村の努力義務とされました。また、ニッポン一億総活躍プランにおいて、令和2年度末までの全国展開を目指すこととされました。

別府市においても、身近な相談相手がいない、どこに相談してよいか分からない、SNSなどの情報があり過ぎる、協力者がいないなど、母親たちの困りをお聞きしていました。相談先の周知とともに、関係機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、令和2年4月、別府市子育て世代包括支援センターを開設いたしました。

（議長交代、議長市原隆生君、議長席に着く）

○13番（荒金卓雄君） 別府市だけではなく、大分県内、全国的にも子育て世代包括支援センターで、妊娠・出産・育児に関するいろんな御相談受けてる体制があるわけですが、ちょうど課長とこの質問のやり取りのヒアリングをさせていただく期間中に、皆さんも御記憶があろうかと思いますが、つい最近、先週です。6月6日に東京の日野市で、我が子を自宅のクローゼットの中のスーツケースに遺棄していたというのが発見されるという事件の報道がありました。御両親と一緒に住んでいるという報道ではありますが、そういう環境の中でも、親しく相談もできない、もちろんこの子育て世代包括支援センターにたどり着くことさえないまま、こういう事件が起きているということを私もショックを受けたわけですが、ではまた質問続けますが、このセンターで具体的な業務内容はどのようなことをされてますか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

子育て世代包括支援センターの必須業務として、妊産婦等の実情の把握、妊娠・出産及び子育てに関する情報の提供、助言及び保健指導、支援プランの作成、関係機関との連絡調整に関する業務を行うこととされており、別府市でも行っております。

具体的には、妊婦の電話相談や訪問指導、育児相談、離乳食及び栄養相談、発達相談などを行っております。

○13番（荒金卓雄君） 先ほどの2番議員のやり取りの中で、この相談、また指導体制を約11名の皆さんで支えていると。私もお聞きする中で、内訳として保健師が8名、助産師が2名、栄養士が1名と、こういう専門の方がやっているわけなのですが、抱えてる対象者が1名で約100名を超えるような、非常に多い負担と、負担と申しますか抱えてるということのようですね。これが人数的に十分か不十分、足りないのかというのは、もうこれは決して十分とは言えないとは思っています。

ちょっとね、1個だけ、参考なのですが、実は山梨県の甲府市が、先ほどありましたが子育て世代包括支援センターを作るよという法改正があったのが平成28年というこ

とでしたが、実は29年に早速もう子育て世代包括支援センターを立ち上げて取り組んでるということで、実は当時の厚生環境教育委員会の委員会視察で、ここに行かせてもらいました。そのときのことを私も少し振り返ったら、ここで特徴的なのは、マイ保健師と呼ばれる制度を行っております。いわばマンツーマンと、妊産婦の方に、あなたの担当する、私があるの保健師ですという、こういう御紹介を健康手帳配布のときにやってスタートすると。それがゼロ歳児から大まか就学前までの期間のお世話、関わりをするわけですから6年間近く、原則マンツーマンで行っているということでした。

別府市も少し伺ったのでは、そこまでではないけれども一応中学校区域で担当を決めて、その区域の継続的なフォローはやっているということでした。この甲府市のすごいなと思ったのは私、マイ保健師が名刺を持っているのですよ、名前、連絡先を入れて。御紹介のときに差し上げて、何か御心配があればここにすぐ御連絡くださいと、こういう体制でね、やっぱり名刺まで頂く側としてはね、やっぱり少し信頼感、安心感というようなのがまた加わってくると思うのですね。ですから、別府市もマンツーマンに近い体制をする中で、いかにしたらお世話をしている妊産婦の方と信頼関係、安心感を持ってもらえるかというのをまた工夫をしていただきたいと思いますというふうに思います。

改めてですが、今同センターが開設して約2年になります。利用者の内訳、また利用者数、開設前と比べてどういうふうになっていますか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

令和2年度に別府市子育て世代包括支援センターを開設しておりますが、来所による育児相談の件数は開設前の令和元年度が114件、開設後の令和2年度は355件、令和3年度は234件となっております。

なお、今申し上げた件数は別府市子育て世代包括支援センターの職員が相談に応じた件数でありまして、自由に利用できるように設けたスペースの計測などの件数は入っておりません。

○13番（荒金卓雄君） 先ほどの2番議員とのやり取りで、1年間の出生数が、平成26年が863名だったのが令和2年には642名と、約220名も減少してると。ところが、いろんな御相談、悩み、困り事の内容がやはり複雑化・多様化して、単純に該当者が少なくなったからと言って、こちらで関わっている職員の方の大変さが単純に減るというわけでは、むしろなかなか複雑な問題にどう取り組んだらいいのかという、いろんな試行錯誤もあるのではないかと思います。

その中で、私今度、産後ケアについてお伺いしたいと思います。

産後ケアの概要はさっきお話がありました。私ももう30年以上前、自分の我が子が産まれるときに、私ごとですが家内もだいぶ陣痛が苦しくて、産婦人科に駆け込んではまだもうちょっとですねと言ってまた連れて帰ったりする中で、家内の母親やお姉さんがついて、励ましながらしていたのを思い出したのですが、そのときにね、うちの家内が、もう早く産んでもう楽になりたいと、陣痛がひどいからね、こういうような話をしたようです、ちょっとね。そしたらもうお母さんがね、何言うのかと、産んでからが一番大変なんやと、こういう檄を飛ばして、してました。ですから、産む前も大変、産んでからも大変と。この産前・産後のときに産後ケアというものの重要度が非常にあろうかと思います。具体的に別府市の産後ケア事業の、利用する上で申込み方法からサービス利用までの流れ、また利用料金、これはダブりますが、どの程度になりますか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

産後ケア事業の利用を希望される方は、別府市産後ケア事業利用申請書にて市に申請していただきます。申請は子育て世代包括支援センターで行っていただきますが、産婦の状況により家庭訪問などでの対応も行っております。申請の際に困りなどをお聞きし、市で

利用について審査・承認し、その後実施施設へ利用していただく流れとなっております。

利用料は宿泊型が3,000円、デイサービス型が1,500円となっております。

なお、生活保護世帯は宿泊型、デイサービス型も利用料はゼロ円となっております。

- 13番(荒金卓雄君) 本人負担は約1割、別府市では宿泊型が3,000円、日帰り型が1,500円と。これちなみにさっきの山梨県の甲府市は、宿泊型で6,100円、本人負担が、日帰り型でも3,000円ということですから、もちろん同様に公費の支援は入れているわけですが、別府は金額的には利用しやすいというふうに思っていますし、またそういう予算措置をやっていただいているというのはありがたいことと思います。

それで、出産から約1年間の間ということですが、1人7回まで利用可能ということで、現実問題どの程度の回数利用されているか、これはどうでしょうか。

- 健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

令和2年度の利用実人数が29名、延べ144回で平均5回利用されております。令和3年度の利用実人数は49名、延べ225回で平均4.6回利用されております。

- 13番(荒金卓雄君) 私からは、思った以上に利用されているのだなというふうに思います。

それで、申込みの手续として申請書を出して、それを一応審査というのを受けて承認ですか、利用できますよという、こういうちょっと堅苦しい手順を踏むようですが、少しやり取りで伺ったのでは、基本的に御本人が少しでもやっぱり現状不安を抱えているというような場合には、積極的に利用を承認していますということでありました。

それで、7回使うとすれば7回そういう同じ手続をしないといけないというのも何か手間ではないかなと。同じ1年間ですから、複数回使うという場合でも何とかその利用申請の手続を簡素化というかできないのか、ここはどうでしょうか。

- 健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

子どもの成長につれ、困りの内容等の状況の変化が考えられることから、月ごとに1カ月分まとめて申請を行っていただいております。

別府市では産後ケア事業、健康教室、健康相談、育児相談など様々な母子保健に関する支援を行っています。産後ケア事業を含めた母子保健事業に加えて、子育て支援サービスの情報をお伝えして、利用者に必要な支援を必要に応じて積極的に行ってまいりたいと考えております。

- 13番(荒金卓雄君) 1カ月の間で利用する場合にはまとめて申請ができるというような、そういう利便性はあるということですね。分かりました。いずれにしても、多くの人にこの制度を知っていただいて、必要な回数、望む回数を利用してもらうということが大事だと思います。ですからいろんなPR、それと金額の面もね、ほかのところと比べても安いほうなのですということでもしてもらい。また例えば、試し利用ですとか、ちょっとこんな感じですよというような、今、朝10時から夕方5時までというのと、宿泊型が朝10時に行ったら、1泊して翌朝の10時まで、その間食事はもちろんついた上でのことですが、何せ初めての経験の場合にね、ためらいを持ってと思います。また、第1子のときはそんなに心配はなかったけれども、第2子、第3子のときにも、やはり環境によっては同じような産後ケアが必要な場合もあるわけですから、初めての使いの取っかかりを何か考えていくといいのではないかなというふうに思います。いずれにしても、1本の電話の向こうには、また1回の面談の向こうには、やっぱりこちらが想像できない背景を抱えて声を上げているという重みがあるかと思いますが、またそれだけ重要な業務をされていると思います。健康推進課の皆さん、頑張ってくださいということを申し上げて、この項を終了いたします。

次に、新図書館等整備計画の進捗についてお伺いします。

当初は開館予定が2023年、来年ですね、当初は来年の令和5年度中に開館ということで、平成の時期から令和にかけて計画、構想、また計画を進めてまいりました。ところが、コロナが感染の拡大があったために1年凍結、またその間に整備等の基本計画をアフターコロナ版というのにグレードアップして、進んできました。それで建設計画、オープン計画が令和7年度中という、実質2年ほどなったのですけれども、今、令和4年で、あと令和7年のオープンまでどういう大体スケジュールで行こうとしているのか、これをお願いします。

○教育政策課参事（浅井建二君） お答えいたします。

現在鋭意進めております新図書館等整備事業につきましては、令和4年度に基本設計、実施設計、並びに管理運営計画の策定を完了する予定でございます。その後、令和5年度に入札、契約を予定しております。令和5年度後半に、建設工事の着工の見込みとなっております。

また、令和7年度に竣工、その後移転作業などの開設準備期間を経まして、令和7年度末に開館の予定となっております。

○13番（荒金卓雄君） 今年度、令和4年度中に今おっしゃったように基本設計、実施設計が策定されるということで、その委託業者も今年の1月に業者が決定して進んでいるかと思うのですけれども、ちょっとその基本設計、実施設計とは、ちょっと我々も素人ですから分かりにくいので、一体どういう段階、どういうレベルの設計なのか、これをちょっと教えてください。

○教育政策課参事（浅井建二君） お答えいたします。

一般的に建設事業におきましては、基本設計は基本的な事項を決めて、大まかな配置計画や平面計画、また立面計画を検討し、大枠を決めていくレベルの設計でございます。

また、実施設計は、基本設計をベースにして実際に工事が行えるように詳細に仕様等を決めて、設計図や設計書を作成していく設計のレベルでございます。

○13番（荒金卓雄君） まずはとにかく設計図ができるということと、例えば柱の本数ですとか壁に貼るクロスの面積ですとか、そういうものがもう具体的にできて、設計図上は建物の形が整うというふうに受け止めます。

では、その設計をしていく上での方針ですね、こういう建設物を建てたいと思っているのか、図書館を考えようと思っているのか、この方針、概要、これはどうですか。

○教育政策課参事（浅井建二君） お答えいたします。

計画敷地であります文化ゾーンの、自然の風景をできるだけ残し、また緩やかな傾斜地に沿う形で富士見通りから木の活動が見えるような設計方針としております。閉塞感のある空間ではなく、公園の中に建つ図書館ということに配慮いたしまして、周囲の景観や緑豊かな公園と一体化した空間、開かれた図書館といたします。

○13番（荒金卓雄君） 言葉の上では少しいメージができなくもないのですが、なかなか具体的なところはわからない。これはもうこれ以上話せないという部分があるというよりも、今年度でこの設計、基本設計進めていくわけですから、今が6月ですから7月から半年以上、実質は今年の12月ぐらいまでではないかと思えますけれども、それに向かって建物の具体図を煮詰めていっている、固めていっていると。または模型等をまた作りながら、ああでもないこうでもないというのが進んでいくのかなというところまでしか、ちょっと私も理解できませんが、もう一方のソフト面というか、管理運営計画、これも令和4年度の策定となっておりますが、これはどのような特徴を持って考えていますか。

○教育政策課参事（森本悦子君） お答えいたします。

本事業の管理運営計画は、設計と並行して進めるということが大きな特徴の一つであります。利用者の視点で利便性を高めるサービスですとか機能ですとか、そういったものを

適切に導入し、設備や設計、必要な事項を適宜反映させながら進めています。子どもや高齢者、それからこれまで図書館を利用したことがない人にとりましても利用しやすい、あるいは利用したくなるような機能やサービスを持たせることによりまして、誰もが自分の居場所を見つけて自由に過ごすことができる施設を目指して、現在事業を進めております。

- 13番（荒金卓雄君） これもなかなかすばっと分かりにくいところなのですが、要は管理運営計画は物理的な建物の設計と並行してやると、これは私の受け取り方ですが、例えば設計が先行してね、建物の形がもう決まってしまうと、そこでできる、提供できるサービスや機能が逆に制約を先に受けてしまうと。だから同時にサービスや機能も議論を進めて、こちらで出てきた、膨らんできたものを設計に即取り込んでもらうと、反映してもらうと、こういう受け止め方ですが、それでよろしいでしょうか。

- 教育政策課参事（森本悦子君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったような形で、現在鋭意進めているところでございます。

- 13番（荒金卓雄君） しかしこれはね、恐らく言うは易し行うは難しでね、何か固まったところできてそこに加えていく、こういうのが通常何か物を作っていく、固めていくというもので、どちらも流動的なまま、その合流点を作るというのはなかなか難しい。しかしそれにあえて、この1年間かけてやろうとしているということで、また仕上がったその設計にしても管理運営計画にしても期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

次にちょっとICタグシステム等の話に行く前に、現図書館のいろんな基本の数字を聞きたいと思います。まず所蔵冊数、1年間の貸出者数、貸出冊数、登録者数、いわゆる図書カードを持っている方ですね、それとあと本がなくなるというのがどうしても避けられません。いわゆる所在不明本、それと予算、これの数字をちょっと教えてください。

- 社会教育課長（古本明彦君） お答えいたします。

令和4年3月31日時点でございますが、所蔵冊数は22万2,614冊、貸出者数は5万9,286人、貸出冊数は24万1,760冊で、これらはいずれも移動図書館分を含んでおります。

また登録者数は3万435人で、新規登録者数は本館で1,060人、移動図書館で224人の合計1,284人となっております。

また、所在不明本につきましては150冊となっております。

次に、予算でございますが、令和4年度の図書館管理運営に要する経費は3,672万4,000円で、主な経費といたしましては光熱費が850万円、図書館システムの保守委託料が379万1,000円、新刊図書のフィルムコーティングなどを施す図書装備等委託料が311万2,000円、最後に図書購入費が1,600万円となっております。

- 13番（荒金卓雄君） 私ね、一つあらって思うのは、要は所蔵冊数が22万2,000冊ということですが、何年前かの過去さかのぼると22万8,000冊ぐらいあったようなのですが、これ今、既存の図書館でちょっともう古くなった本をもう市民に提示して、もう自由に持って帰ってくださいと、リサイクル本として出しているのを去年ぐらいからやっていただいているようで、その分ということで理解はします。

一個うれしいのはね、登録者数、登録者数がもうやっと3万人を超えたということで、これまでずっとね、私が今ちょっとメモしている、平成30年のときで2万5,000名ぐらいなので。それが令和3年で3万人ということでありました。ただし、いろんな図書館の状態を評価する数字があるのですが、その中に、登録者数をいわゆる人口で割った登録率というのがありますね。これ今の数字、私は人口は約11万7,000人ぐらいでしてみたのですが、26%、26%。ところがね、全国平均はほどのくらいかという、これまでの基本構想とか基本計画の中で現状を整理している中で見ましたら、全国平均は44.8%ぐらいあるんですね。ですから、登録者数は伸びたとはいえ、やはりまだ少ないと。逆に、ここをどう新しい図書館に向けて増やしていくかと、利用者増、これが、これまでね、さっ

きおっしゃっていた、これまで利用しなかった方が図書館に来て、図書館のサービスを受けるといふ、目指すところにつながっていくのではないかなというふうに思いますので、ちょっとそれだけ申し上げておきます。

次に、ICタグシステムというのを上げております。5月に台東区の図書館に視察に行つてまいりまして、目的はオーディオブックとデジタルアーカイブというポイントだったんですが、説明の中でICタグというシステムを導入して、非常に便利さがね、上がっていると。平成23年から台東区始めているのですよ。どういうふうになるかということ、結局自動貸出機、自動返却機、こういうものの設置が可能になって、非常にカウンターの作業がセルフサービスのようになってくるということなのですね。これの大きな違いはね、今図書館の本には必ずバーコードが添付してあります。そのバーコードをスキャナーで読んで、この本を借りた借りた借りた、5冊なら5回読ませると。返却に見えたときにそれをまた5回読ませて5冊返却終了と、こういうやり方なのですが、このICタグというのを使用すると、いわゆるバーコードを読ませるときは1冊ずつしか操作できないのですが、ICタグはもうどさっと5冊なら5冊、ICカードリーダーという台座に置きますと、もうその5冊の情報が貸出し情報ということで、5冊そのまま持って帰れると。同時に返却のときも、そのままどさっと置けば、この5冊が一掃に読み込まれて返却完了と。だから、カウンターの方がいなくても自動でできるということです。

あとは、これ若干大きな声では言いませんが、さっき不明本というのがありました、所在不明本。年間で150冊ぐらいということですが、平たく言えば盗難に遭っている可能性が高い。また、正規の手続をせず館外に持ち出されていると。または出すときは正規の手続をしたけれども、返却がないというようなので損失しているわけですね。私もちょっと調べてみたら、東京の町田図書館というところが、オープンして5年間で約6万数千冊不明本という状況になったと。金額で言うと約1億3,000万円、それだけの損失が出る可能性があるというのを、実はこのICタグを用いると防げると。今の図書館にも、入り口のところにちょっとアーチのようなゲートがありますね、そこを必ず入るときも出るときも通るわけですが、そのときに、現時点でのバーコードを読んだの貸出し手続等をやってないまま出ようとする、ブーッと鳴ると。そういう整備なのですが、その辺が昔から工夫されてきているのですけれども、現状のやつがなかなか誤操作が発生したりする。別府は知りませんが、別府はそんなのなければ幸いなのですが、全国で少しずつ入れている中でそういう制御のやり方で誤操作になったりして、ちょっと信頼性が薄いと。ところがこのICタグというのが開発されてきて、効率的には今言った自動貸出し、自動返却、こういうのに使えと。もう一個、いわゆる盗難防止的にも信頼度がぐっと上がって、いいということです。

る述べてきましたが、今度の新しい図書館にこのICタグシステム、導入ぜひしてもらいたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○教育政策課参事（西澤和江君） お答えいたします。

ICタグを利用することで利用者の利便性の向上、図書館業務の効率化を図る上でメリットがあり、近年10年間で新設された全国の図書館の約7割が導入をしています。ICタグシステムについては、今後の活用方法と長期的な視点も入れながら、導入の方向で検討を進めていきたいと考えております。

○13番（荒金卓雄君） ぜひ、導入の方向で検討してください。

ちなみに、大分県内でも昨年2月にオープンしました豊後大野市の図書館にももちろん導入しています。また、豊後高田市の図書館にもこのICタグが入って、やっぱり利用者への利便性、また職員の皆さんの効率性、特に毎年1回やるいわゆる棚卸しです。コンピューターに入っている本の冊数と、実際に書架に並んでいる本の在庫がずれがないか、

ずれがあればなくなっているというのが分かってくるわけですが、それはもう今一冊一冊とにかく読んで、そして何日かかけてやらざるを得ない。ところがこのICタグをしますと、もう書架に本が並んだまま、ちょっと大きなうちわみたいなやつを少しずつずらしながらね、電波を読んでいくと棚卸しができるのです。そういうメリットもありますので、ぜひ早く決定してもらいたいと思います。

2点目は、オーディオブックです。これ、初めて聞く方もあるかもしれませんが、いわゆる本という目と読むと、頭で入ってきて理解するというのがこれまででしたが、今はいろんなデジタルの力を利用して、聞く読書と。耳から、もちろん声優さんや俳優さんや、きちっとした方が読んだ音声を聞いて読書ができると。これは当初は視覚障がいのある方、そういう方なんかには何とか読書のサービスをしたいということで、できていたようですが、今は多忙な中で、またスマートフォンなんかがある中で、このオーディオブックというのをやっている台東区立図書館は、365日24時間とにかくインターネットでアクセスすれば、その内容をダウンロードかストリーミングかして、いつでも聞けるというサービスなのです。始まったのがまだそんなに年数たっていませんから、あいにく冊数、その辺は蔵書とは比べ物にならないくらい少なめではありますが、むしろ分野がビジネス書ですとか、案外講演会、著名な人の講演会の講演記録、こういうようなのもどんどん入って来まして、今の若い人、ビジネスマンには聞けると。こういう非来館型、図書館に来なくてもサービスが受けられるという非来館型のサービスが広がっていきこうしていると思っております。新図書館でこのオーディオブックの導入、検討していただけないでしょうか。

○教育政策課参事（西澤和江君） お答えいたします。

様々な理由から活字での読書が困難な方、通勤などで移動時間を利用して聞く時間を楽しみたい方など、使う人によって様々な利用の仕方ができる点がメリットと捉えています。これら非来館型のサービスはコロナ禍を経て利便性の向上を図ることができるため、多くの図書館で検討がされています。

本市において導入を検討するに当たっては、目的や図書館サービス全体における位置付け、期待される効果など幅広い視点で調査研究を進める必要があると考えています。

○13番（荒金卓雄君） ぜひ、積極的に検討をお願いします。

次に、べっふの文化財という冊子がこの3月、出版されております。これ、別府市立図書館がちょうど今年で100周年、創立が1922年、大正11年の6月1日に、別府市の北尋常高等小学校、今の昔の北小学校、今の中央小学校ですね、ここに蔵書数1,000冊でスタートしているのです、別府市の図書館というのは。それから100年の間に、場所ももちろん動いていきました、蔵書も動いてきました。いろんなサービスも上がってきて、それを記念して、べっふの文化財ということで特集をしたやつが250部、この3月に出たのです。

皆さんに御覧になったかどうかはお聞きませんが、これが案外売れていると言うたら悪いけれども、出ているのです。3月に1冊頂きにいきました。そして今回の視察で、台東区の図書館の館長さんに、別府は今年100周年ですと、こういうのができましたということちょっとお渡しして、ぜひ図書館の中に並べてほしいということをお願いした。今度帰ってきてね、今度やっぱり質問をやる関係もあって、もう一冊もらいにいかないと悪いなと言ってずうずうしく図書館に行ったら、もう実はきちんと製本したやつはもう売り切れたのですと、なくなったのですと。でもコピーをしてホッチキスで止めたやつをね、もう案外準備して希望者には渡せるようにしていますということでありました。コピーとはいいいながらも、色合いも本物の冊子のときとまず変わらない立派なやつです。

こういう、これに執筆しているのは現館長、元の議会事務局長でした檜垣さんがね、大きく割いて執筆しておりますが、その中でやっぱりこういう郷土の歴史資料を残していくということが非常に重要だということをおっしゃって、強調しております。その辺の反響

と併せても、これに対する反響と併せてそういう郷土資料を保存していくような意義、この辺をどうお考えですか。

○社会教育課長（古本昭彦君） お答えいたします。

今回のべっぷの文化財につきましては、議員おっしゃるとおり別府市立図書館 100 周年の特集をさせていただきました。発行部数は 250 部でしたが、もう既に部数のほうは配布済みとなっております、現在言われているように原本をカラーコピーした部分を配布をしている状況でございます。

また、郷土資料の保存・収集・活用についての意義ということでございますが、郷土資料は地域の歴史的経過と特性、現状と課題、将来への展望や可能性などを見出すために欠かせない資料であると考えております。これらの資料を収集・保存・活用することによって、市民一人一人が自分たちの住んでいる地域への理解を深め、魅力を発見し、その文化を次世代に継承して、これからのまちづくりの在り方を考えていく上で非常に重要で意義のあるものであると考えております。

○13 番（荒金卓雄君） 今、別府にも、人口が減っていく中で人口を何とか取り戻そうということで、昔から言われてるのは I ターンですとか J ターンですとか U ターンと、こういう別府に何かつながりのある方、興味のある方に帰ってもらおうとかいうのと、全く別府に生まれ育ちは関係ないけれども、別府の面白さにひかれてやってくると、特に象徴的なのは混浴温泉世界という、ああいうのにあって若い芸術家の方が、アーティストの方が別府面白いというので来ていただいております。そういう方、またマンションなんかは今、この不景気でもどんどん建っていますが、多くの方は都心部からリタイアして、別府面白そうだと、温泉があると、景観もいいというので来ているというふうに伺っております。そういう方にね、やっぱり住む、生活する基盤の別府市について知っていただくと、ああ、こんな歴史があるのかというのを、温泉だけではなくていろんな幅広く知っていただくということも、私は今後必要な部分があるのではないかと思います。

そうなると、昔の物そのものはどうしても傷んでいきます。もう保管に限界があります。それをやっぱり何としても残そうというのが、いわゆるデジタルアーカイブ、これさっき言いました台東区の図書館でも、あんなところはもう昔から江戸時代からのいろんな錦絵とか地図とか、もう希少価値の大きいものを早くからデジタルで取り込んで、インターネットで単純にその図書館のコーナーで出しているというのではなくて、学術的にも検索ができるぐらいのレベルでやっているそうです。今回、別府も再来年市制 100 年、この記念に向けて、今別府の市史ですね、また 20 年ぶりに作ろうと、こういう動きがあるわけですから、その中にこういう文化財、資料をどう入れていくか、書面に写真で入れていくのは限界があります。ですからデジタルアーカイブという視点から、図書館のその新しい動きの中にも考えてぜひ進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長（柏木正義君） お答えいたします。

図書館運営の基本方針は、図書館長の諮問機関である図書館協議会の意見を踏まえ、決定しておりますので、地域郷土資料の収集・活用などの方針につきましても、図書館協議会の意見等を参考に進めてまいります。地域資料は先ほど社会教育課長の答弁にもありましたように大変貴重な資料であり、それを記録し保存するデジタルアーカイブ化は将来へ向け、財産を守るために必要であると認識しておりますので、現図書館所管課を初め関係部署と連携して検討を進めてまいります。

○13 番（荒金卓雄君） よろしくお願ひします。ありがとうございました。終わります。

○議長（市原隆生君） お諮りします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は 13 日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は13日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時28分 散会